

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月10日提出
【計算期間】	第36期(自 2025年7月18日至 2026年1月19日)
【ファンド名】	野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

外国の株式を実質的な主要投資対象<sup>1</sup>とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）<sup>2</sup>の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

- 1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。
- 2 MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

## 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

## &lt;商品分類&gt;

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け））

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
		不動産投信	
		その他資産 ( )	特殊型
	内外	資産複合	

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回  <b>年2回</b>	<b>グローバル (日本を除く)</b>  日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回  年6回 (隔月)  年12回 (毎月)	北米  欧州  アジア  オセアニア	<b>ファミリーファンド</b>	あり ( )	TOPIX  <b>その他 (MSCI- KOKUSAI)</b>
不動産投信  <b>その他資産 (投資信託証券(株 式一般))</b>	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)  エマージング	ファンド・オブ・ファ ンズ	<b>なし</b>	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人資産運用業協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.imaj.or.jp/>

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資対象資産による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[ 投資対象資産による属性区分 ]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

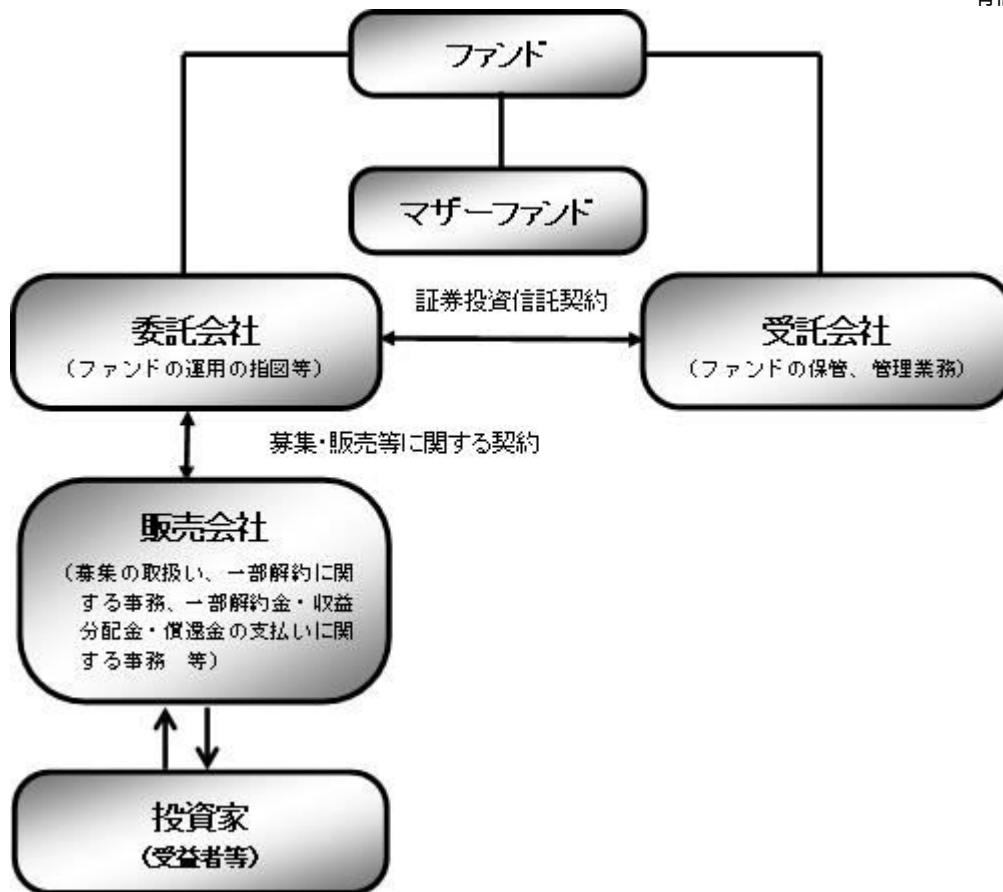
#### [ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## ( 2 ) 【ファンドの沿革】

2008年2月27日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2017年10月13日	「野村外国株インデックス(野村投資一任口座向け)」から 「野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)」へ名称を変更

## ( 3 ) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



※マザーファンドに代えて、ETFに直接投資する場合があります。

委託会社の概況(2026年2月末現在)

- ・名称  
野村アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額  
17,180百万円
- ・会社の沿革  
1959年12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立  
1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

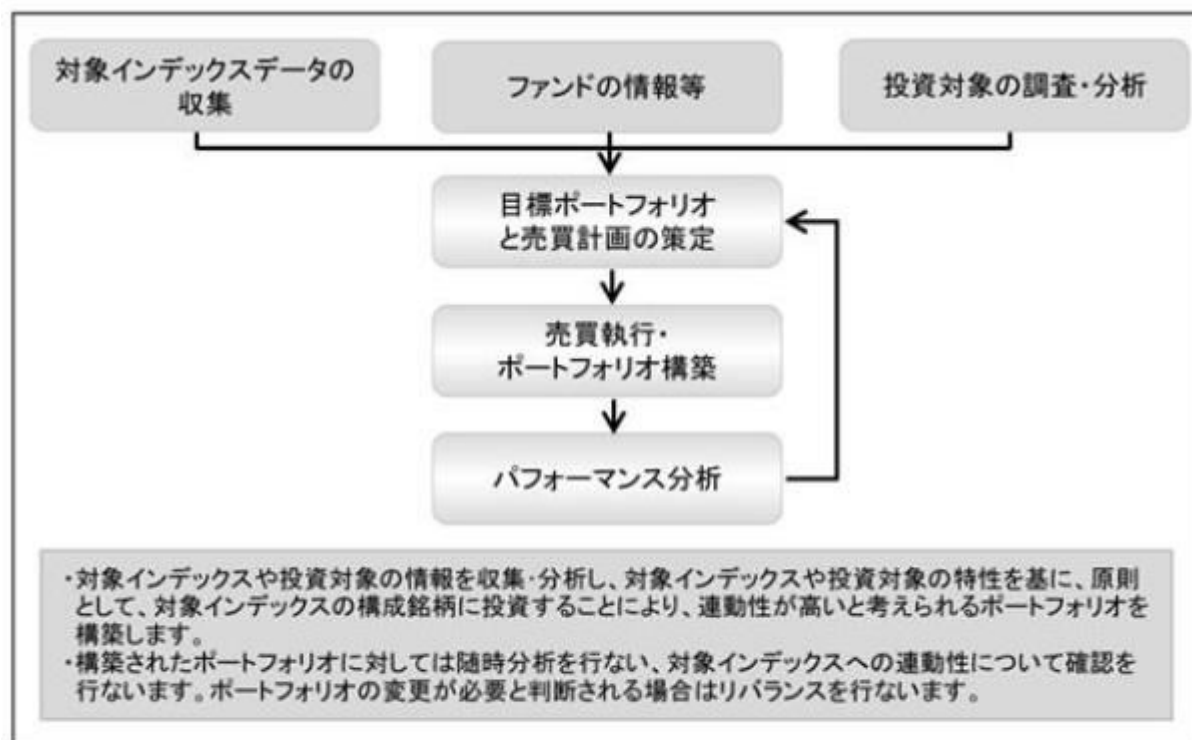
## (1)【投資方針】

MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## 投資プロセス



\*上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

## MSCI-KOKUSAI指数とは

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドについて

## 「MSCI」の著作権等について

MSCI-KOKUSAI 指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及びMSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI の書面による許諾を得ることなくMSCI との関係は一切主張することはできません。

## (2) 【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。また、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券(ETF)に投資する場合があります。

#### 投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。)に係る権利
  - ハ. 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
- ニ. 金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### 有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものを

いいます。）

- 14．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 17．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 20．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 21．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 22．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第16号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

- 1．先物取引等
- 2．スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える

投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2. 運用方法

### (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

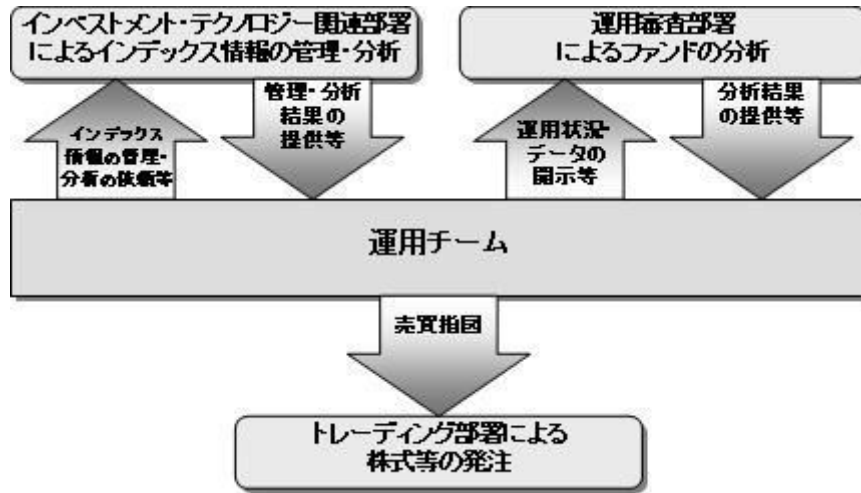
同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### (3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

年2回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等

の全額とします。

収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年1月および7月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

#### （５）【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

( )委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）なら

びに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の

純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って評価するものとします。
- ( ) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

#### 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

#### 投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

#### 投資する株式等の範囲(約款第19条)

- ( ) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定が

ない場合、株式の範囲と同じものとする。)で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ( )上記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

#### 信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約の指図(約款第27条)

- ( )委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

- ( )委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 資金の借入れ(約款第34条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

#### 同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [ 株価変動リスク ]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

#### [ 為替変動リスク ]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

#### 委託会社におけるリスクマネジメント体制

##### リスク管理関連の委員会

###### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

###### 運用リスクの管理

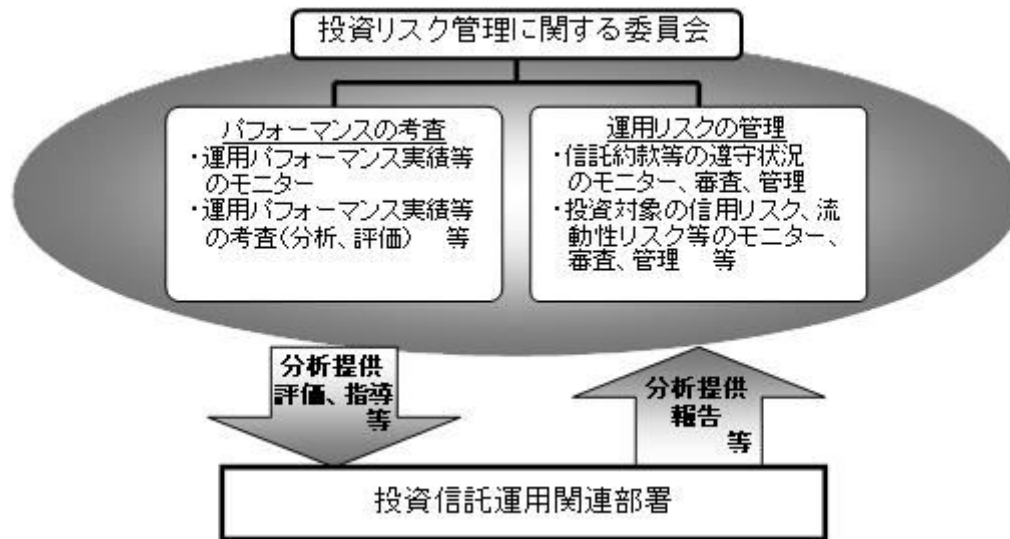
投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

###### 流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを

実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行いません。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

#### リスク管理体制図



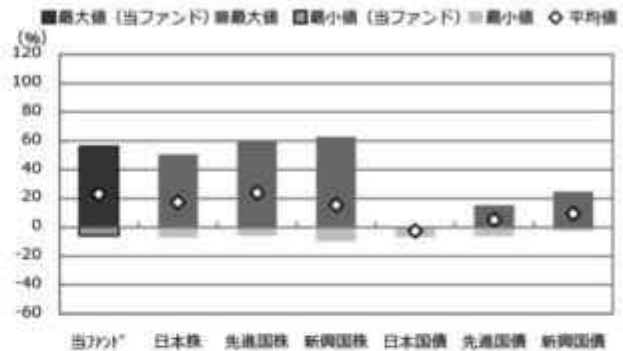
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

## リスクの定量的比較 (2021年3月末～2026年2月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	56.2	50.5	59.8	62.7	0.6	15.3	24.5
最小値 (%)	△ 5.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	23.1	17.5	23.9	15.5	△ 2.5	5.3	9.5

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年3月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

### ＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSA指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

### ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」) といいますが、)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSA指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSA指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSC, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.418%（税抜年0.38%）以内 （2026年3月末現在 年0.418%（税抜年0.38%））
-------	--

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
< 委託会社 > ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.30%以内 （2026年3月末現在年0.30%）
< 販売会社 > 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.05%
< 受託会社 > ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

\* ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。

なお、当該費用のうち委託会社が収受する分に関しては、信託報酬の調整を行いません。

信託報酬率の調整について

信託報酬率の調整は以下の計算方法をもって行ないます。信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目以降で前日が営業日となる最初の営業日（「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率=年0.38%（税抜）- 対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託会社が受取る部分がゼロとなる水準を下限値とし、年0.38%（税抜）以内の範囲で委託会社が定めるものとします。

・対象ETFは、ファンドが投資するETFのうち、ファンドの委託会社が設定したETFとし、マザーファンドに代えて投資するものをいいます。

- ・対象ETFの委託会社報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象ETFの信託報酬率(税抜の年率値)のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託会社が受取る部分(税抜の年率値)をいいます。
- ・対象ETFの投資割合は、当該各月の前月における対象ETFの投資割合の平均値とします。
- ・複数の対象ETFに投資する場合の「対象ETFの委託会社報酬率(税抜)×対象ETFの投資割合」は、各対象ETFについて算出した「当該各対象ETFの委託会社報酬率(税抜)×当該各対象ETFの投資割合」を合計した値とします。

#### (4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口当たり等に換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

- \* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

### 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>(注2)</sup>	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定公社債<sup>(注1)</sup>の利子</li> <li>・ 公募公社債投資信託の収益分配金</li> </ul>	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡益</li> <li>・ 譲渡損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場株式の配当</li> <li>・ 公募株式投資信託の収益分配金</li> </ul>

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### 換金（解約）時および償還時の課税について

#### [個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

#### [法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 個別元本について

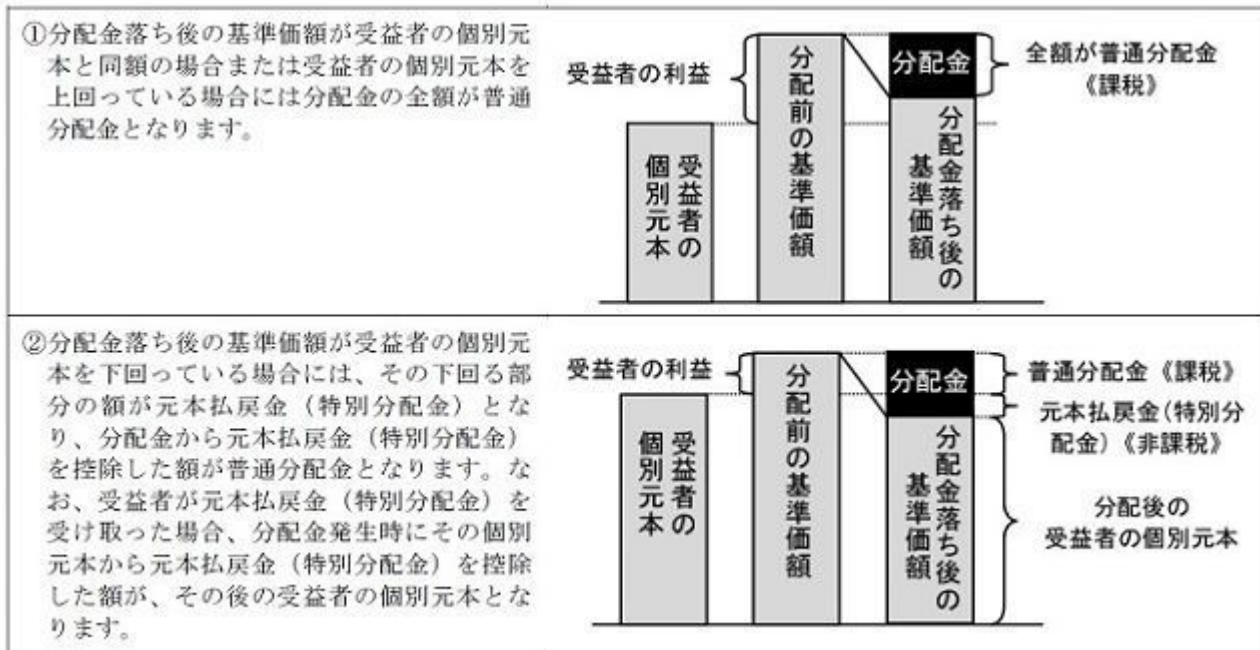
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

## ■（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.42	0.41	0.01

（2025年7月18日～2026年1月19日）

- \* 総経費率の算出にあたっては、作成中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成中の平均受益権口数に作成中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- \* 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- \* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- \* 各比率は、年率換算した値です。
- \* マザーファンドが支払った費用を含みます。
- \* その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- \* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- \* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

## 5【運用状況】

以下は2026年2月27日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### （1）【投資状況】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	272,018,254,593	99.98
現金・預金・その他資産(負債控除後)		27,355,136	0.01
合計(純資産総額)		272,045,609,729	100.00

## (参考)外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,819,442,691,244	72.40
	カナダ	144,862,519,821	3.72
	ドイツ	98,204,154,335	2.52
	イタリア	33,807,098,495	0.86
	フランス	107,047,547,957	2.74
	オランダ	58,646,978,732	1.50
	スペイン	39,052,582,638	1.00
	ベルギー	9,367,677,858	0.24
	オーストリア	2,828,633,190	0.07
	ルクセンブルグ	686,659,610	0.01
	フィンランド	12,173,184,469	0.31
	アイルランド	4,664,869,992	0.11
	ポルトガル	2,170,000,159	0.05
	スイス	571,730,199	0.01
	ジャージー	129,190,534	0.00
	イギリス	156,979,577,494	4.03
	スイス	100,674,776,953	2.58
	スウェーデン	35,874,184,374	0.92
	ノルウェー	6,587,382,291	0.16
	デンマーク	16,524,453,007	0.42
	オーストラリア	67,284,360,271	1.72
	ニュージーランド	1,834,079,310	0.04
	香港	18,810,027,114	0.48
	シンガポール	13,870,542,762	0.35
イスラエル	7,389,426,836	0.18	
小計		3,759,484,329,645	96.54
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	54,734,817,582	1.40
	フランス	1,600,596,106	0.04
	イギリス	989,418,118	0.02
	オーストラリア	3,375,874,763	0.08
	香港	580,448,176	0.01
	シンガポール	975,809,057	0.02
小計		62,256,963,802	1.59
現金・預金・その他資産(負債控除後)		72,149,507,668	1.85

合計（純資産総額）	3,893,890,801,115	100.00
-----------	-------------------	--------

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	54,179,811,300	1.39
	買建	カナダ	2,712,996,447	0.06
	買建	ドイツ	6,997,825,198	0.17
	買建	イギリス	2,982,278,418	0.07
	買建	スイス	1,893,514,472	0.04
	買建	オーストラリア	1,339,300,195	0.03

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	28,654,916,263	9.5217	272,843,516,182	9.4929	272,018,254,593	99.98

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

## （参考）外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	7,425,400	17,516.93	130,070,212,821	28,807.71	213,908,776,517	5.49
2	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4,534,800	34,125.14	154,750,704,909	42,528.33	192,857,513,965	4.95
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	2,157,800	59,742.30	128,911,945,652	62,591.99	135,061,002,927	3.46
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,933,000	30,276.91	88,802,202,572	32,396.01	95,017,512,582	2.44
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,777,500	25,064.29	44,551,776,555	47,892.87	85,129,590,290	2.18
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,493,300	25,205.93	37,640,027,479	47,857.04	71,464,920,072	1.83
7	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,370,900	27,788.25	38,094,922,679	50,124.07	68,715,097,159	1.76

8	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	663,000	90,412.57	59,943,536,903	102,368.72	67,870,466,730	1.74
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	863,700	42,039.78	36,309,765,032	63,660.84	54,983,875,972	1.41
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	840,300	38,188.89	32,090,125,534	47,698.11	40,080,726,287	1.02
11	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	245,800	128,994.18	31,706,770,659	159,240.93	39,141,422,118	1.00
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	421,200	81,697.60	34,411,031,816	78,321.01	32,988,810,549	0.84
13	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,302,700	18,330.23	23,878,797,401	23,144.01	30,149,711,467	0.77
14	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	735,900	25,752.91	18,951,569,136	37,935.06	27,916,411,169	0.71
15	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	118,610	117,131.76	13,892,999,146	226,539.76	26,869,881,882	0.69
16	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,340,000	13,504.01	18,095,378,810	19,385.88	25,977,079,468	0.66
17	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	519,100	53,388.82	27,714,138,814	49,345.02	25,615,003,516	0.65
18	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY	半導体・半導体製造装置	343,000	15,061.36	5,166,048,923	64,748.40	22,208,702,435	0.57
19	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	260,500	84,700.44	22,064,466,123	80,206.31	20,893,744,719	0.53
20	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	135,400	145,178.10	19,657,115,739	153,743.95	20,816,932,103	0.53
21	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	539,800	31,988.04	17,267,147,095	35,008.94	18,897,830,616	0.48
22	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	715,200	26,043.80	18,626,528,098	25,513.88	18,247,532,340	0.46
23	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	304,200	55,895.91	17,003,537,983	58,442.77	17,778,291,516	0.45
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	2,150,000	6,501.51	13,978,261,842	8,148.86	17,520,055,450	0.44
25	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	航空宇宙・防衛	324,000	31,739.14	10,283,481,504	53,106.28	17,206,434,850	0.44
26	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	1,298,000	14,659.29	19,027,764,861	13,179.96	17,107,598,334	0.43
27	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	589,062	25,418.01	14,972,785,273	28,693.96	16,902,527,121	0.43
28	アメリカ	株式	CATERPILLAR INC DEL	機械	143,200	52,816.73	7,563,356,593	117,314.02	16,799,368,137	0.43
29	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	495,900	16,786.49	8,324,421,143	31,735.38	15,737,575,339	0.40
30	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	214,700	59,685.15	12,814,403,251	73,250.85	15,726,958,783	0.40

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.83
		メディア	0.16
		娯楽	1.09
		不動産管理・開発	0.26
		エネルギー設備・サービス	0.22
		石油・ガス・消耗燃料	3.78
		化学	1.23
		建設資材	0.33

容器・包装	0.16
金属・鉱業	1.90
紙製品・林産品	0.04
航空宇宙・防衛	2.81
建設関連製品	0.57
建設・土木	0.50
電気設備	1.60
コングロマリット	0.66
機械	1.99
商社・流通業	0.42
商業サービス・用品	0.51
航空貨物・物流サービス	0.40
旅客航空輸送	0.09
海上運輸	0.03
陸上運輸	0.82
運送インフラ	0.09
自動車用部品	0.08
自動車	1.82
家庭用耐久財	0.19
繊維・アパレル・贅沢品	0.73
ホテル・レストラン・レジャー	1.60
販売	0.02
大規模小売り	2.88
専門小売り	1.45
生活必需品流通・小売り	1.79
飲料	1.13
食品	0.87
タバコ	0.70
家庭用品	0.77
パーソナルケア用品	0.42
ヘルスケア機器・用品	1.69
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.21
バイオテクノロジー	1.58
医薬品	4.49
銀行	7.02
金融サービス	2.65
保険	2.81
情報技術サービス	0.98
ソフトウェア	6.35
通信機器	0.80
コンピュータ・周辺機器	5.38
電子装置・機器・部品	0.74

	半導体・半導体製造装置	11.48
	各種電気通信サービス	1.09
	無線通信サービス	0.20
	電力	1.75
	ガス	0.09
	総合公益事業	0.76
	水道	0.07
	消費者金融	0.45
	資本市場	3.25
	各種消費者サービス	0.00
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
	ヘルスケア・テクノロジー	0.04
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.70
	専門サービス	0.57
新株予約権証券		0.00
投資証券		1.59
合 計		98.14

## 【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2026 年03月限)	買建	1,005	米ドル	348,400,850	54,284,336,458	347,730,000	54,179,811,300	1.39
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2026年03 月限)	買建	60	カナダド ル	22,894,520	2,607,456,875	23,821,200	2,712,996,447	0.06
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指 数先物(2026年03月 限)	買建	617	ユーロ	37,139,170	6,826,922,238	38,068,900	6,997,825,198	0.17
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SP1200株価指数先 物(2026年03月限)	買建	53	豪ドル	11,781,900	1,302,960,327	12,110,500	1,339,300,195	0.03
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2026年03月限)	買建	131	英ポンド	13,576,665	2,852,864,617	14,192,540	2,982,278,418	0.07

スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI 株価指数先物 (2026年03月限)	買建	68	スイスフラン	9,089,580	1,831,186,788	9,398,960	1,893,514,472	0.04
-----	------------------	---------------------------	----	----	--------	-----------	---------------	-----------	---------------	------

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

2026年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第17計算期間	(2016年 7月19日)	30,864	31,086	1.3184	1.3279
第18計算期間	(2017年 1月17日)	34,920	35,262	1.4792	1.4937
第19計算期間	(2017年 7月18日)	43,954	44,394	1.5981	1.6141
第20計算期間	(2018年 1月17日)	90,683	91,590	1.7488	1.7663
第21計算期間	(2018年 7月17日)	89,508	90,377	1.7495	1.7665
第22計算期間	(2019年 1月17日)	88,691	89,544	1.5587	1.5737
第23計算期間	(2019年 7月17日)	93,217	94,146	1.7555	1.7730
第24計算期間	(2020年 1月17日)	105,640	106,672	1.9446	1.9636
第25計算期間	(2020年 7月17日)	103,653	104,691	1.7974	1.8154
第26計算期間	(2021年 1月18日)	138,092	139,473	2.0493	2.0698
第27計算期間	(2021年 7月19日)	196,210	198,185	2.4341	2.4586
第28計算期間	(2022年 1月17日)	202,433	204,454	2.6536	2.6801
第29計算期間	(2022年 7月19日)	202,858	204,852	2.5950	2.6205
第30計算期間	(2023年 1月17日)	201,633	203,638	2.5642	2.5897
第31計算期間	(2023年 7月18日)	238,321	240,659	3.0584	3.0884
第32計算期間	(2024年 1月17日)	245,481	247,891	3.3617	3.3947
第33計算期間	(2024年 7月17日)	281,220	281,233	4.2381	4.2383
第34計算期間	(2025年 1月17日)	262,129	262,141	4.3080	4.3082
第35計算期間	(2025年 7月17日)	274,691	274,703	4.4695	4.4697
第36計算期間	(2026年 1月19日)	280,071	280,081	5.2980	5.2982
	2025年 2月末日	244,817		4.1668	
	3月末日	235,310		4.0157	
	4月末日	224,283		3.8450	
	5月末日	256,385		4.1206	
	6月末日	266,804		4.3155	
	7月末日	279,106		4.5529	
	8月末日	257,456		4.5898	
	9月末日	265,151		4.7559	
	10月末日	278,804		5.0298	
	11月末日	272,391		5.1090	
	12月末日	276,235		5.2106	
	2026年 1月末日	274,572		5.2029	

2月末日	272,045		5.2797
------	---------	--	--------

## 【分配の推移】

## 野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	0.0095円
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	0.0145円
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	0.0160円
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	0.0175円
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0170円
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0150円
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0175円
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0190円
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.0180円
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	0.0205円
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	0.0245円
第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	0.0265円
第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	0.0255円
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.0255円
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	0.0300円
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	0.0330円
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	0.0002円
第34計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	0.0002円
第35計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	0.0002円
第36計算期間	2025年 7月18日～2026年 1月19日	0.0002円

## 【収益率の推移】

## 野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	2.9%
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	13.3%
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	9.1%
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	10.5%
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	1.0%
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	10.0%
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	13.7%
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	11.9%
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	6.6%
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	15.2%
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	20.0%
第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	10.1%

第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	1.2%
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.2%
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	20.4%
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	11.0%
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	26.1%
第34計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	1.7%
第35計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	3.8%
第36計算期間	2025年 7月18日～2026年 1月19日	18.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （４）【設定及び解約の実績】

##### 野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	4,801,662,126	2,971,912,100	23,409,682,470
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	3,050,852,716	2,852,508,102	23,608,027,084
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	8,832,308,332	4,936,310,915	27,504,024,501
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	28,947,136,031	4,597,877,613	51,853,282,919
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	7,609,874,421	8,302,190,678	51,160,966,662
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	11,034,575,392	5,295,867,203	56,899,674,851
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	4,279,838,792	8,079,664,540	53,099,849,103
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	9,989,677,227	8,764,048,931	54,325,477,399
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	11,101,375,340	7,758,404,448	57,668,448,291
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	18,112,989,671	8,397,315,759	67,384,122,203
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	20,791,067,420	7,567,684,749	80,607,504,874
第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	4,495,201,639	8,816,450,993	76,286,255,520
第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	6,489,147,147	4,602,688,315	78,172,714,352
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	5,334,340,528	4,874,386,161	78,632,668,719
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	4,302,963,857	5,012,075,877	77,923,556,699
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	5,361,423,358	10,262,944,588	73,022,035,469
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	3,365,633,500	10,031,622,764	66,356,046,205
第34計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	1,502,030,908	7,010,479,043	60,847,598,070
第35計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	5,203,592,765	4,591,608,892	61,459,581,943
第36計算期間	2025年 7月18日～2026年 1月19日	866,598,173	9,462,139,451	52,864,040,665

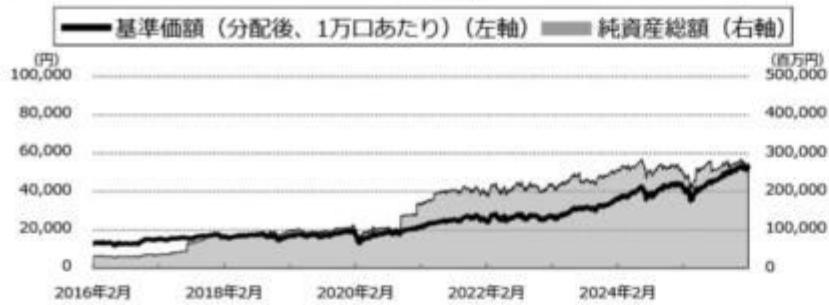
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 参考情報

## 運用実績 (2026年2月27日現在)

## 基準価額・純資産の推移

(日次)



## 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2026年1月	2 円
2025年7月	2 円
2025年1月	2 円
2024年7月	2 円
2024年1月	330 円
設定来累計	3,853 円

## 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	5.5
2	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4.9
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	3.5
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2.4
5	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.2
6	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.8
7	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.8
8	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.7
9	TESLA INC	自動車	1.4
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.0

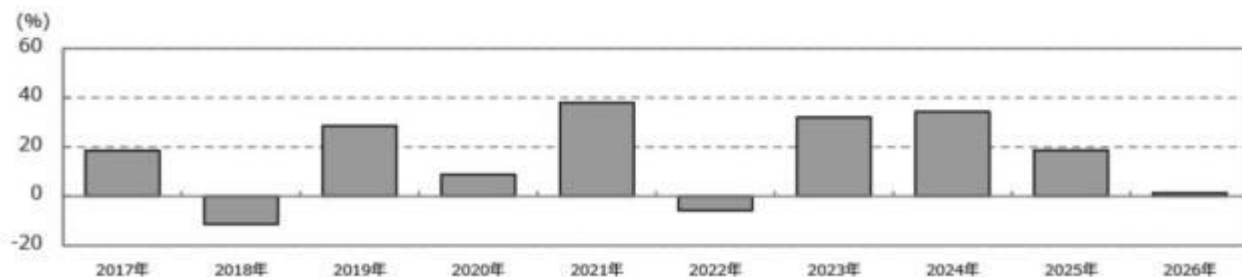
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域	投資比率 (%)
1	アメリカ	73.8
2	イギリス	4.0
3	カナダ	3.7
4	フランス	2.8
5	スイス	2.6

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

## 年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社に野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

申込日当日のニューヨーク証券取引所が休場の場合。

(4) 販売単位

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込みの受け付けを取り消す場合があります。

(8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金（解約）手続等】

### (1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

### (2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

### (3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

### (4)換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

### (5)換金価額

一部解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

### (6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

### (7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

### (8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

## (9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

## (2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

無期限とします(2008年2月27日設定)。

#### (4)【計算期間】

当初の計算期間は、原則として、毎年1月21日から7月20日までおよび7月21日から翌年1月20日までとします。また、2016年1月21日に開始する計算期間は2016年7月19日に終了するものとし、それ以降の計算期間は、原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

##### (a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

##### (b)信託期間の終了

( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

( )上記( )の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

( )上記( )の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行いません。

( )上記( )から( )までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )から( )までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等( )」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

## (c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

## (d)信託約款の変更等

- ( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- ( )委託者は、上記( )の事項（上記( )の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ( )上記( )の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ( )上記( )の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ( )書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ( )上記( )から( )までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ( )上記( )から( )の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

## (e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## (f)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- ( )受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとしします。
- ( )委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

#### 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### 収益分配金に対する請求権

###### 収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

\* なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

##### 償還金に対する請求権

###### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

###### 償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

##### 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期計算期間(2025年7月18日から2026年1月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第35期 (2025年 7月17日現在)	第36期 (2026年 1月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	584,973,894	665,492,985
親投資信託受益証券	274,663,510,220	280,043,065,292
未収入金	283,176,425	201,762,335
未収利息	7,822	13,485
流動資産合計	275,531,668,361	280,910,334,097
資産合計	275,531,668,361	280,910,334,097
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	12,291,916	10,572,808
未払解約金	308,409,634	251,460,592
未払受託者報酬	40,727,072	45,199,788
未払委託者報酬	475,149,150	527,330,861
その他未払費用	4,072,642	4,519,919
流動負債合計	840,650,414	839,083,968
負債合計	840,650,414	839,083,968
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	61,459,581,943	52,864,040,665
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	213,231,436,004	227,207,209,464
（分配準備積立金）	129,826,675,916	153,387,210,246
元本等合計	274,691,017,947	280,071,250,129
純資産合計	274,691,017,947	280,071,250,129
負債純資産合計	275,531,668,361	280,910,334,097

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第35期		第36期	
	自	2025年 1月18日	自	2025年 7月18日
	至	2025年 7月17日	至	2026年 1月19日
<b>営業収益</b>				
受取利息		840,005		1,061,387
有価証券売買等損益		11,866,207,142		45,629,269,689
営業収益合計		11,867,047,147		45,630,331,076
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		40,727,072		45,199,788
委託者報酬		475,149,150		527,330,861
その他費用		4,072,642		4,519,919
営業費用合計		519,948,864		577,050,568
営業利益又は営業損失（ ）		11,347,098,283		45,053,280,508
経常利益又は経常損失（ ）		11,347,098,283		45,053,280,508
当期純利益又は当期純損失（ ）		11,347,098,283		45,053,280,508
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		289,799,045		1,659,829,638
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		201,281,939,512		213,231,436,004
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,440,725,520		3,354,764,341
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,440,725,520		3,354,764,341
剰余金減少額又は欠損金増加額		15,115,834,440		32,761,868,943
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		15,115,834,440		32,761,868,943
分配金		12,291,916		10,572,808
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		213,231,436,004		227,207,209,464

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年7月18日から2026年1月 19日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

第35期 2025年7月17日現在	第36期 2026年1月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 61,459,581,943口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 52,864,040,665口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.4695円 (10,000口当たり純資産額) (44,695円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.2980円 (10,000口当たり純資産額) (52,980円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	第36期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,120,397,926円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>9,516,499,402円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>101,354,958,648円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>118,202,070,504円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>231,193,926,480円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>61,459,581,943口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>37,617円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>2円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>12,291,916円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,120,397,926円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	9,516,499,402円	収益調整金額	C	101,354,958,648円	分配準備積立金額	D	118,202,070,504円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,193,926,480円	当ファンドの期末残存口数	F	61,459,581,943口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	37,617円	10,000口当たり分配金額	H	2円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,291,916円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,541,910,923円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>41,851,539,947円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>88,925,468,649円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>110,004,332,184円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>242,323,251,703円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>52,864,040,665口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>45,838円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>2円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>10,572,808円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,541,910,923円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	41,851,539,947円	収益調整金額	C	88,925,468,649円	分配準備積立金額	D	110,004,332,184円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	242,323,251,703円	当ファンドの期末残存口数	F	52,864,040,665口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	45,838円	10,000口当たり分配金額	H	2円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,572,808円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,120,397,926円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	9,516,499,402円																																																											
収益調整金額	C	101,354,958,648円																																																											
分配準備積立金額	D	118,202,070,504円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,193,926,480円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	61,459,581,943口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	37,617円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	2円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,291,916円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,541,910,923円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	41,851,539,947円																																																											
収益調整金額	C	88,925,468,649円																																																											
分配準備積立金額	D	110,004,332,184円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	242,323,251,703円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	52,864,040,665口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F×10,000	45,838円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	2円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,572,808円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	第36期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第35期 2025年7月17日現在	第36期 2026年1月19日現在
----------------------	----------------------

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>
---	---

## （関連当事者との取引に関する注記）

<p>第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日</p>	<p>第36期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日</p>
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

<p>第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日</p>	<p>第36期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日</p>		
期首元本額	60,847,598,070円	期首元本額	61,459,581,943円
期中追加設定元本額	5,203,592,765円	期中追加設定元本額	866,598,173円
期中一部解約元本額	4,591,608,892円	期中一部解約元本額	9,462,139,451円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	第36期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	12,009,955,809	44,232,340,575
合計	12,009,955,809	44,232,340,575

3 デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2026年1月19日現在)

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券(2026年1月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI - KOKUSAI マザーファンド	29,409,800,915	280,043,065,292	
		小計	29,409,800,915	280,043,065,292	100.0%
		銘柄数: 1			
		組入時価比率: 100.0%			
合計				280,043,065,292	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

(2026年 1月19日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	5,434,467,521
コール・ローン	2,627,721,100
株式	3,744,846,198,435
投資証券	59,402,857,060
派生商品評価勘定	234,650,258
未収入金	27,599,617
未収配当金	1,652,472,696
未収利息	53,247
差入委託証拠金	25,237,715,537
流動資産合計	3,839,463,735,471
資産合計	
3,839,463,735,471	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	28,132,340
未払解約金	579,685,929
その他未払費用	20,675,800
流動負債合計	628,494,069
負債合計	
628,494,069	
純資産の部	
元本等	
元本	403,149,700,840
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,435,685,540,562
元本等合計	3,838,835,241,402
純資産合計	
3,838,835,241,402	
負債純資産合計	
3,839,463,735,471	

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 1月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	9,522円
(10,000口当たり純資産額)	(95,221円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日	
1.金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
新株予約権証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 1月19日現在	
期首	2025年 7月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	394,141,639,649円
同期中における追加設定元本額	23,416,733,070円
同期中における一部解約元本額	14,408,671,879円
期末元本額	403,149,700,840円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	9,411,476円
バランスセレクト50	35,847,384円
バランスセレクト70	58,530,572円
野村外国株式インデックスファンド	289,512,327円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,428,871,232円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,374,739,341円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	5,689,943,130円
野村資産設計ファンド2015	4,036,698円
野村資産設計ファンド2020	4,291,950円

野村資産設計ファンド2025	5,640,849円
野村資産設計ファンド2030	11,715,569円
野村資産設計ファンド2035	13,134,462円
野村資産設計ファンド2040	24,783,277円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	29,409,800,915円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,250,370,880円
のむラップ・ファンド(普通型)	25,749,413,110円
のむラップ・ファンド(積極型)	31,154,743,315円
野村資産設計ファンド2045	5,726,129円
野村インデックスファンド・外国株式	10,337,215,168円
マイ・ロード	1,337,572,703円
ネクストコア	6,305,163円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	148,344,633円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	4,971,138,450円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	147,210,581円
野村資産設計ファンド2050	6,722,383円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,020,140円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	781,548円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	817,625円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	826,455円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	639,753,298円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	5,137,783,667円
インデックス・ブレンド(タイプ )	1,718,032円
インデックス・ブレンド(タイプ )	2,101,724円
インデックス・ブレンド(タイプ )	21,931,775円
インデックス・ブレンド(タイプ )	10,407,300円
インデックス・ブレンド(タイプ )	43,412,465円
野村6資産均等バランス	2,508,979,690円
野村つみたて外国株投信	22,423,164,079円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	4,849,193,023円
世界6資産分散ファンド	39,375,607円
野村資産設計ファンド2060	6,469,796円
野村スリーゼロ先進国株式投信	5,854,773,348円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カンントリー)	10,585,214,998円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	7,839,349,941円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	8,225,524,284円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	41,429,804円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	30,501,321円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	159,071,659円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	135,286,788円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	187,758円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	1,458,043円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	131,115円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	876,209円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	309,728,086円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	1,889,420円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	14,837,013円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	34,938,156円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,287,187,477円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	4,113,572円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	737,620,511円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSA Iインデックスファンド(適格機関投資家専用)	10,831,768,522円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	303,356円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	839,484円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	5,185,344円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	7,529,221円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I(確定拠出年金向け)	128,335,575,999円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	1,248,554,507円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	5,474,984,529円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	6,955,175,771円
マイバランスDC30	566,339,645円
マイバランスDC50	1,540,223,902円
マイバランスDC70	1,753,530,631円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I	56,117,279,576円
野村DC運用戦略ファンド	509,201,192円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	39,851,630円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	615,916,817円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	391,213,474円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	596,359,144円

野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	23,299,871円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	12,807,373円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	98,083,855円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	14,948,669円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	19,133,044円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	15,461,723円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	344,347,240円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	305,387,242円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	233,535,319円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	340,054,610円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	16,751,885円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	136,144,682円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	91,597,169円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	54,924,446円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	136,695,139円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	17,372,455円
野村全世界株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	872,445,950円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式(2026年1月19日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	303,000	51.75	15,680,250.00	
		HALLIBURTON CO	254,000	32.57	8,272,780.00	
		SLB LTD	454,000	46.73	21,215,420.00	
		CHENIERE ENERGY INC	65,300	206.70	13,497,510.00	
		CHEVRON CORP	583,962	166.26	97,089,522.12	
		CONOCOPHILLIPS	380,000	98.19	37,312,200.00	
		COTERRA ENERGY INC	226,000	25.71	5,810,460.00	
		DEVON ENERGY CORP	179,000	36.20	6,479,800.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	56,400	151.28	8,532,192.00	
		EOG RESOURCES INC	165,000	105.32	17,377,800.00	
		EQT CORP	189,000	50.54	9,552,060.00	
		EXPAND ENERGY CORP	72,600	99.88	7,251,288.00	
		EXXON MOBIL CORP	1,291,500	129.89	167,752,935.00	
		KINDER MORGAN INC	608,000	27.96	16,999,680.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	91,200	175.63	16,017,456.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	222,000	42.70	9,479,400.00	
		ONEOK INC	190,000	74.40	14,136,000.00	
		PHILLIPS 66	122,900	138.28	16,994,612.00	
		TARGA RESOURCES CORP	64,100	185.35	11,880,935.00	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	17,460	337.48	5,892,400.80	
		VALERO ENERGY CORP	93,800	183.46	17,208,548.00	
		WILLIAMS COS	373,000	61.55	22,958,150.00	
		AIR PRODUCTS	68,100	267.53	18,218,793.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	50,000	86.75	4,337,500.00			
CORTEVA INC	209,000	69.64	14,554,760.00			
DOW INC	222,000	27.57	6,120,540.00			

DUPONT DE NEMOURS INC	124,000	42.86	5,314,640.00
ECOLAB INC	78,000	277.07	21,611,460.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	80,000	71.68	5,734,400.00
LINDE PLC	142,000	438.96	62,332,320.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	77,000	50.91	3,920,070.00
PPG INDUSTRIES	66,500	110.22	7,329,630.00
RPM INTERNATIONAL INC	39,400	110.91	4,369,854.00
SHERWIN-WILLIAMS	72,300	357.83	25,871,109.00
AMRIZE LTD	152,000	54.53	8,288,560.00
CRH PLC	203,700	122.97	25,048,989.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	18,100	651.66	11,795,046.00
VULCAN MATERIALS CO	40,000	305.97	12,238,800.00
AMCOR PLC	144,000	40.94	5,895,360.00
AVERY DENNISON CORP	24,400	188.65	4,603,060.00
BALL CORP	77,000	56.08	4,318,160.00
INTERNATIONAL PAPER CO	156,000	43.35	6,762,600.00
PACKAGING CORP OF AMERICA	27,400	221.33	6,064,442.00
SMURFIT WESTROCK PLC	162,000	42.71	6,919,020.00
FREEPORT-MCMORAN INC	438,000	58.71	25,714,980.00
NEWMONT CORP	332,000	114.12	37,887,840.00
NUCOR CORP	70,700	174.39	12,329,373.00
RELIANCE INC	16,000	324.03	5,184,480.00
STEEL DYNAMICS	41,600	173.58	7,220,928.00
AXON ENTERPRISE INC	22,900	636.04	14,565,316.00
BOEING CO	236,000	247.68	58,452,480.00
GENERAL DYNAMICS	68,700	367.38	25,239,006.00
GENERAL ELECTRIC CO	321,200	325.12	104,428,544.00
HEICO CORP	13,400	352.55	4,724,170.00
HEICO CORP-CLASS A	22,300	272.38	6,074,074.00
HOWMET AEROSPACE INC	115,200	224.89	25,907,328.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	57,200	346.46	19,817,512.00
LOCKHEED MARTIN	64,000	582.43	37,275,520.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	41,200	666.90	27,476,280.00
ROCKET LAB CORP	134,000	96.30	12,904,200.00
RTX CORP	405,500	201.92	81,878,560.00
TEXTRON INC	54,000	94.23	5,088,420.00
TRANSDIGM GROUP INC	17,150	1,450.00	24,867,500.00
ALLEGION PLC	27,200	164.99	4,487,728.00
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	34,100	126.79	4,323,539.00
CARLISLE COS INC	13,300	363.72	4,837,476.00
CARRIER GLOBAL CORP	228,000	56.19	12,811,320.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	200,000	114.61	22,922,000.00

LENNOX INTERNATIONAL INC	9,400	525.87	4,943,178.00
MASCO CORP	63,000	70.47	4,439,610.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	67,900	389.53	26,449,087.00
AECOM	37,700	98.20	3,702,140.00
COMFORT SYSTEMS USA INC	10,700	1,119.98	11,983,786.00
EMCOR GROUP INC	13,500	698.69	9,432,315.00
QUANTA SERVICES INC	45,200	466.75	21,097,100.00
AMETEK INC	70,900	215.65	15,289,585.00
BLOOM ENERGY CORP- A	68,000	149.50	10,166,000.00
EATON CORP PLC	117,600	343.75	40,425,000.00
EMERSON ELEC	169,400	149.46	25,318,524.00
GE VERNOVA INC	82,500	681.55	56,227,875.00
HUBBELL INC	15,700	489.31	7,682,167.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	33,800	415.52	14,044,576.00
VERTIV HOLDINGS CO	111,000	176.93	19,639,230.00
3M CORP	161,300	167.80	27,066,140.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	193,200	219.39	42,386,148.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	52,000	74.35	3,866,200.00
CATERPILLAR INC DEL	141,900	646.89	91,793,691.00
CNH INDUSTRIAL NV	247,000	10.92	2,697,240.00
CUMMINS INC	42,100	578.94	24,373,374.00
DEERE & COMPANY	78,200	514.40	40,226,080.00
DOVER CORP	41,000	206.61	8,471,010.00
FORTIVE CORP	101,000	54.96	5,550,960.00
GRACO INC	52,000	87.92	4,571,840.00
IDEX CORP	22,000	196.93	4,332,460.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	84,000	263.47	22,131,480.00
INGERSOLL-RAND INC	118,000	88.16	10,402,880.00
NORDSON CORP	16,700	271.92	4,541,064.00
OTIS WORLDWIDE CORP	121,000	90.16	10,909,360.00
PACCAR	159,000	121.36	19,296,240.00
PARKER HANNIFIN CORP	38,500	944.27	36,354,395.00
PENTAIR PLC	49,000	107.30	5,257,700.00
SNAP-ON INC	15,600	361.36	5,637,216.00
WABTEC CORP	52,300	229.60	12,008,080.00
XYLEM INC	73,900	146.13	10,799,007.00
AERCAP HOLDINGS NV	51,700	142.81	7,383,277.00
FASTENAL CO	342,000	43.74	14,959,080.00
FERGUSON ENTERPRISES INC	59,200	249.00	14,740,800.00
GRAINGER(W.W.) INC	14,000	1,068.72	14,962,080.00
UNITED RENTALS INC	19,600	921.24	18,056,304.00
WATSCO INC	10,100	381.56	3,853,756.00
CINTAS CORP	110,600	195.42	21,613,452.00

COPART INC	281,000	41.04	11,532,240.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	66,000	210.96	13,923,360.00
ROLLINS INC	88,000	62.73	5,520,240.00
VERALTO CORP	77,000	102.67	7,905,590.00
WASTE CONNECTIONS INC	79,200	167.11	13,235,112.00
WASTE MANAGEMENT INC	121,000	221.23	26,768,830.00
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	36,400	175.77	6,398,028.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	40,400	162.41	6,561,364.00
FEDEX CORPORATION	67,500	308.18	20,802,150.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	222,000	106.91	23,734,020.00
DELTA AIR LINES INC	50,000	70.43	3,521,500.00
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	24,000	113.49	2,723,760.00
CSX CORP	570,000	36.25	20,662,500.00
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	670,000	4.38	2,934,600.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	22,400	204.38	4,578,112.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	68,100	290.63	19,791,903.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	58,400	175.65	10,257,960.00
UBER TECHNOLOGIES INC	600,000	84.85	50,910,000.00
UNION PAC CORP	180,500	229.49	41,422,945.00
APTIV PLC	64,000	78.61	5,031,040.00
FORD MOTOR COMPANY	1,181,000	13.60	16,061,600.00
GENERAL MOTORS CO	288,000	80.82	23,276,160.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	234,000	16.67	3,900,780.00
TESLA INC	856,200	437.50	374,587,500.00
DR HORTON INC	81,000	155.96	12,632,760.00
GARMIN LTD	50,100	211.80	10,611,180.00
LENNAR CORP-A	63,400	118.59	7,518,606.00
NVR INC	810	7,561.54	6,124,847.40
PULTEGROUP INC	59,300	130.23	7,722,639.00
DECKERS OUTDOOR CORP	44,700	100.69	4,500,843.00
LULULEMON ATHLETICA INC	32,200	201.87	6,500,214.00
NIKE INC-B	358,000	64.38	23,048,040.00
TAPESTRY INC	64,800	130.69	8,468,712.00
AIRBNB INC-CLASS A	130,400	130.66	17,038,064.00
BOOKING HOLDINGS INC	9,820	5,115.91	50,238,236.20
CARNIVAL CORP	311,000	28.92	8,994,120.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	401,000	39.96	16,023,960.00
DARDEN RESTAURANTS INC	36,200	214.62	7,769,244.00
DOMINOS PIZZA INC	10,100	400.28	4,042,828.00
DOORDASH INC-A	115,000	205.32	23,611,800.00
DRAFTKINGS INC	130,000	32.62	4,240,600.00
EXPEDIA GROUP INC	36,000	285.11	10,263,960.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PUBLIC	49,900	188.46	9,404,154.00

LIMITED COM			
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	71,900	300.85	21,631,115.00
HYATT HOTELS CORP-CL A	12,900	167.94	2,166,426.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	44,800	138.05	6,184,640.00
LAS VEGAS SANDS CORP	92,000	58.95	5,423,400.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	70,000	325.88	22,811,600.00
MCDONALD'S CORP	216,200	307.43	66,466,366.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	78,800	276.01	21,749,588.00
STARBUCKS CORP	344,000	92.99	31,988,560.00
YUM BRANDS INC	84,000	160.26	13,461,840.00
GENUINE PARTS CO	40,900	136.94	5,600,846.00
AMAZON.COM INC	2,907,600	239.12	695,265,312.00
EBAY INC	136,000	93.03	12,652,080.00
MERCADOLIBRE INC	13,710	2,075.01	28,448,387.10
SEA LTD-ADR	116,500	121.42	14,145,430.00
AUTOZONE	5,080	3,522.02	17,891,861.60
BEST BUY COMPANY INC	61,000	67.76	4,133,360.00
BURLINGTON STORES INC	18,700	306.31	5,727,997.00
CARVANA CO	39,700	443.12	17,591,864.00
DICK S SPORTING GOODS INC	20,500	215.32	4,414,060.00
HOME DEPOT	301,500	380.17	114,621,255.00
LOWES COS INC	169,400	277.55	47,016,970.00
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	257,000	94.70	24,337,900.00
ROSS STORES INC	97,400	192.36	18,735,864.00
TJX COS INC	337,100	157.38	53,052,798.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	164,000	51.01	8,365,640.00
ULTA BEAUTY INC	13,200	663.48	8,757,936.00
WILLIAMS SONOMA INC	36,500	211.51	7,720,115.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	134,300	963.61	129,412,823.00
DOLLAR GENERAL CORP	67,500	148.74	10,039,950.00
DOLLAR TREE INC	60,000	139.95	8,397,000.00
KROGER CO	192,000	63.19	12,132,480.00
SYSCO CORP	144,000	78.80	11,347,200.00
TARGET CORP	139,000	111.28	15,467,920.00
WALMART INC	1,328,000	119.70	158,961,600.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	55,000	26.40	1,452,000.00
COCA COLA CO	1,239,000	70.44	87,275,160.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	62,000	89.29	5,535,980.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	43,900	156.64	6,876,496.00
KEURIG DR PEPPER INC	398,000	27.41	10,909,180.00
MONSTER BEVERAGE CORP	219,000	78.17	17,119,230.00
PEPSICO INC	414,200	146.32	60,605,744.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	145,000	65.18	9,451,100.00

BUNGE GLOBAL SA	41,000	107.81	4,420,210.00
GENERAL MILLS	161,000	44.51	7,166,110.00
HERSHEY CO/THE	44,100	197.76	8,721,216.00
HORMEL FOODS CORP	86,000	24.22	2,082,920.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW	32,400	102.05	3,306,420.00
KRAFT HEINZ CO/THE	258,000	23.53	6,070,740.00
MCCORMICK & CO INC.	76,000	67.04	5,095,040.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	395,000	57.24	22,609,800.00
TYSON FOODS INC-CL A	84,000	60.07	5,045,880.00
ALTRIA GROUP INC	508,000	61.76	31,374,080.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	471,500	173.62	81,861,830.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	75,000	90.61	6,795,750.00
CLOROX CO	35,200	109.98	3,871,296.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	231,000	84.52	19,524,120.00
KIMBERLY-CLARK CORP	101,000	99.32	10,031,320.00
PROCTER & GAMBLE CO	709,000	144.53	102,471,770.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	72,000	115.05	8,283,600.00
KENVUE INC	567,000	17.20	9,752,400.00
ABBOTT LABORATORIES	527,200	121.76	64,191,872.00
BAXTER INTERNATIONAL INC.	143,000	20.11	2,875,730.00
BECTON,DICKINSON	87,100	207.11	18,039,281.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	451,000	88.07	39,719,570.00
COOPER COS INC/THE	58,000	82.37	4,777,460.00
DEXCOM INC	116,000	69.54	8,066,640.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	177,000	84.35	14,929,950.00
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	136,000	81.75	11,118,000.00
HOLOGIC INC	69,000	74.98	5,173,620.00
IDEXX LABORATORIES INC	23,900	715.37	17,097,343.00
INSULET CORP	21,300	287.70	6,128,010.00
INTUITIVE SURGICAL INC	108,600	535.00	58,101,000.00
MEDTRONIC PLC	387,000	96.76	37,446,120.00
RESMED INC	44,600	257.58	11,488,068.00
SOLVENTUM CORP	44,000	79.48	3,497,120.00
STERIS PLC	29,800	268.65	8,005,770.00
STRYKER CORP	104,000	363.78	37,833,120.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	62,000	87.31	5,413,220.00
CARDINAL HEALTH INC	72,900	212.45	15,487,605.00
CENCORA INC	55,900	354.85	19,836,115.00
CENTENE CORP	146,000	45.75	6,679,500.00
CVS HEALTH CORP	387,000	78.60	30,418,200.00
ELEVANCE HEALTH INC	67,800	374.87	25,416,186.00
HCA HEALTHCARE INC	50,000	469.29	23,464,500.00
HUMANA INC	36,900	273.28	10,084,032.00

LABCORP HOLDINGS INC	24,200	270.87	6,555,054.00
MCKESSON CORP	37,900	840.46	31,853,434.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	33,900	189.49	6,423,711.00
THE CIGNA GROUP	80,300	272.21	21,858,463.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	274,400	331.02	90,831,888.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	18,000	199.88	3,597,840.00
ABBVIE INC	535,100	214.35	114,698,685.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	39,500	359.27	14,191,165.00
AMGEN INC	163,100	330.41	53,889,871.00
BIOGEN INC	44,800	164.42	7,366,016.00
GILEAD SCIENCES INC	374,500	124.91	46,778,795.00
INCYTE CORP	52,000	106.21	5,522,920.00
INSMED INC	64,000	161.42	10,330,880.00
NATERA INC	40,000	231.25	9,250,000.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	30,800	132.39	4,077,612.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	31,400	733.04	23,017,456.00
UNITED THERAPEUTICS CORP	13,300	464.93	6,183,569.00
VERTEX PHARMACEUTICALS	78,100	441.36	34,470,216.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	615,000	55.26	33,984,900.00
ELI LILLY & CO.	243,700	1,038.40	253,058,080.00
JOHNSON & JOHNSON	729,600	218.66	159,534,336.00
MERCK & CO INC	757,000	108.83	82,384,310.00
PFIZER INC	1,716,000	25.65	44,015,400.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	127,000	39.55	5,022,850.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	350,000	31.76	11,116,000.00
ZOETIS INC	134,800	124.65	16,802,820.00
BANK OF AMERICA CORP	2,132,000	52.97	112,932,040.00
CITIGROUP	558,000	118.04	65,866,320.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	133,000	60.82	8,089,060.00
FIFTH THIRD BANCORP	197,000	49.16	9,684,520.00
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,700	2,169.35	5,857,245.00
HUNTINGTON BANCSHARES INC	481,000	18.02	8,667,620.00
JPMORGAN CHASE & CO	833,000	312.47	260,287,510.00
KEYCORP	285,000	21.17	6,033,450.00
M & T BANK CORP	48,300	212.28	10,253,124.00
PINNACLE FINANCIAL PARTNERS	46,000	98.44	4,528,240.00
PNC FINANCIAL	120,200	223.18	26,826,236.00
REGIONS FINANCIAL CORP	269,000	27.77	7,470,130.00
TRUIST FINANCIAL CORP	387,000	49.99	19,346,130.00
US BANCORP	475,000	54.40	25,840,000.00
WELLS FARGO CO	970,000	88.38	85,728,600.00
AFFIRM HOLDINGS INC	85,000	74.76	6,354,600.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	132,400	143.88	19,049,712.00

BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	417,600	493.29	205,997,904.00
BLOCK INC	163,000	65.95	10,749,850.00
COREBRIDGE FINANCIAL INC	92,000	30.49	2,805,080.00
CORPAY INC	20,800	320.66	6,669,728.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	91,000	46.73	4,252,430.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	155,000	63.35	9,819,250.00
FISERV INC	163,600	66.29	10,845,044.00
GLOBAL PAYMENTS INC	73,400	73.80	5,416,920.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	21,400	190.32	4,072,848.00
MASTERCARD INC	258,200	539.49	139,296,318.00
PAYPAL HOLDINGS INC	271,000	56.89	15,417,190.00
ROCKET COS INC-CLASS A	270,000	23.24	6,274,800.00
TOAST INC-CLASS A	132,000	33.52	4,424,640.00
VISA INC-CLASS A SHARES	514,600	328.30	168,943,180.00
AFLAC INC	151,900	109.51	16,634,569.00
ALLSTATE CORP	80,100	192.28	15,401,628.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	20,000	131.06	2,621,200.00
AMERICAN INTL GROUP	165,000	72.93	12,033,450.00
AON PLC	61,600	343.86	21,181,776.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	113,000	90.65	10,243,450.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	77,200	258.52	19,957,744.00
BROWN & BROWN INC	85,900	80.01	6,872,859.00
CHUBB LTD	114,500	300.77	34,438,165.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	46,700	162.18	7,573,806.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	6,900	283.21	1,954,149.00
EVEREST GROUP LTD	12,400	318.81	3,953,244.00
FNF GROUP	75,000	52.87	3,965,250.00
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	84,000	129.59	10,885,560.00
LOEWS CORP	53,000	102.49	5,431,970.00
MARKEL GROUP INC	3,920	2,059.51	8,073,279.20
MARSH & MCLENNAN COS	148,900	182.40	27,159,360.00
METLIFE INC	170,000	76.77	13,050,900.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	65,000	88.48	5,751,200.00
PROGRESSIVE CO	177,000	202.37	35,819,490.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	107,000	111.69	11,950,830.00
TRAVELERS COS INC/THE	67,600	269.42	18,212,792.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	28,900	329.41	9,519,949.00
WR BERKLEY CORP	95,000	67.88	6,448,600.00
ACCENTURE PLC-CL A	187,900	286.21	53,778,859.00
CLOUDFLARE INC - CLASS A	95,000	184.17	17,496,150.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	150,000	84.74	12,711,000.00
COREWEAVE INC-CL A	54,000	101.23	5,466,420.00
GARTNER INC	22,100	230.67	5,097,807.00

GODADDY INC - CLASS A	43,300	104.46	4,523,118.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	282,200	305.67	86,260,074.00
MONGODB INC	24,100	399.76	9,634,216.00
OKTA INC	53,000	89.55	4,746,150.00
SNOWFLAKE INC	96,800	210.38	20,364,784.00
TWILIO INC - A	47,000	119.07	5,596,290.00
VERISIGN INC	25,300	249.47	6,311,591.00
WIX.COM LTD	16,000	80.16	1,282,560.00
ADOBE INC	126,400	296.12	37,429,568.00
APPLOVIN CORP-CLASS A	70,200	568.76	39,926,952.00
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	51,100	118.55	6,057,905.00
AUTODESK INC.	65,200	265.69	17,322,988.00
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	48,000	39.14	1,878,720.00
CADENCE DESIGN SYS INC	83,100	317.45	26,380,095.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	26,100	185.54	4,842,594.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	76,400	453.88	34,676,432.00
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	15,500	453.65	7,031,575.00
DATADOG INC - CLASS A	92,700	119.02	11,033,154.00
DOCUSIGN INC	61,000	56.71	3,459,310.00
DYNATRACE INC	93,000	39.88	3,708,840.00
FAIR ISAAC CORP	7,180	1,567.19	11,252,424.20
FORTINET INC	198,000	75.38	14,925,240.00
GEN DIGITAL INC	153,000	26.10	3,993,300.00
HUBSPOT INC	14,600	311.88	4,553,448.00
INTUIT INC	84,500	545.29	46,077,005.00
MICROSOFT CORP	2,139,100	459.86	983,686,526.00
MONDAY.COM LTD	14,300	126.70	1,811,810.00
NEBIUS GROUP NV	65,000	108.73	7,067,450.00
NUTANIX INC - A	78,000	45.74	3,567,720.00
ORACLE CORPORATION	518,200	191.09	99,022,838.00
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	689,400	170.96	117,859,824.00
PALO ALTO NETWORKS INC	206,100	187.66	38,676,726.00
PTC INC	37,400	166.75	6,236,450.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	32,100	416.14	13,358,094.00
SALESFORCE INC	288,400	227.11	65,498,524.00
SAMSARA INC-CL A	109,000	34.89	3,803,010.00
SERVICENOW INC	316,400	127.31	40,280,884.00
STRATEGY INC	79,600	173.71	13,827,316.00
SYNOPSYS INC	56,200	516.31	29,016,622.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	13,500	440.01	5,940,135.00
WORKDAY INC-CLASS A	65,600	186.86	12,258,016.00
ZOOM COMMUNICATIONS INC	78,000	80.96	6,314,880.00
ZSCALER INC	31,300	213.98	6,697,574.00

ARISTA NETWORKS INC	325,100	129.83	42,207,733.00
CIENA CORPORATION	43,100	243.42	10,491,402.00
CISCO SYSTEMS	1,198,000	75.19	90,077,620.00
F5 INC	16,700	268.22	4,479,274.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	50,600	400.61	20,270,866.00
APPLE INC	4,495,600	255.53	1,148,760,668.00
DELL TECHNOLOGIES-C	100,000	120.53	12,053,000.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	395,000	21.44	8,468,800.00
HP INC	289,000	20.37	5,886,930.00
IONQ INC	92,000	50.80	4,673,600.00
NETAPP INC	58,400	103.84	6,064,256.00
PURE STORAGE INC - CLASS A	97,000	72.90	7,071,300.00
SEAGATE TECHNOLOGY	64,600	326.23	21,074,458.00
SUPER MICRO COMPUTER INC	167,000	32.64	5,450,880.00
WESTERN DIGITAL CORP	104,000	221.51	23,037,040.00
AMPHENOL CORP-CL A	369,900	154.39	57,108,861.00
CDW CORPORATION	39,800	131.75	5,243,650.00
CORNING INC	247,000	94.20	23,267,400.00
FLEX LTD	115,000	64.83	7,455,450.00
JABIL INC	33,300	251.29	8,367,957.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	51,600	214.20	11,052,720.00
TE CONNECTIVITY PLC	89,600	241.01	21,594,496.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	14,200	581.72	8,260,424.00
TRIMBLE INC	70,000	73.89	5,172,300.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	14,900	251.21	3,743,029.00
ADVANCED MICRO DEVICES	491,600	231.83	113,967,628.00
ANALOG DEVICES INC	149,700	300.25	44,947,425.00
APPLIED MATERIALS	241,300	327.01	78,907,513.00
ASTERA LABS INC	41,000	182.00	7,462,000.00
BROADCOM INC	1,359,000	351.71	477,973,890.00
CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDING	47,800	150.97	7,216,366.00
ENTEGRIS INC	46,000	117.35	5,398,100.00
FIRST SOLAR INC	30,100	243.73	7,336,273.00
INTEL CORP	1,369,000	46.96	64,288,240.00
KLA CORP	39,970	1,567.82	62,665,765.40
LAM RESEARCH CORP	382,000	222.96	85,170,720.00
MARVELL TECHNOLOGY INC	260,000	80.46	20,919,600.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	165,000	74.70	12,325,500.00
MICRON TECHNOLOGY	340,000	362.75	123,335,000.00
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	14,700	1,033.17	15,187,599.00
NVIDIA CORP	7,361,200	186.23	1,370,876,276.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	75,400	237.11	17,878,094.00
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	124,000	60.33	7,480,920.00

QNTY ELECTRONICS INC	62,000	97.25	6,029,500.00
QUALCOMM INC	325,200	159.42	51,843,384.00
TERADYNE INC	49,000	228.14	11,179,105.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	275,400	191.58	52,761,132.00
AT & T INC	2,166,000	23.49	50,879,340.00
VERIZON COMMUNICATIONS	1,277,000	38.91	49,688,070.00
T-MOBILE US INC	154,400	186.32	28,767,808.00
ALLIANT ENERGY CORP	79,000	67.34	5,319,860.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	161,000	119.96	19,313,560.00
CONSTELLATION ENERGY	95,200	307.71	29,293,992.00
DUKE ENERGY CORP	235,000	119.22	28,016,700.00
EDISON INTERNATIONAL	113,000	62.39	7,050,070.00
ENTERGY CORP	134,000	96.42	12,920,280.00
EVERGY INC	68,000	76.44	5,197,920.00
EVERSOURCE ENERGY	111,000	70.11	7,782,210.00
EXELON CORPORATION	302,000	44.73	13,508,460.00
FIRSTENERGY CORP	169,000	47.34	8,000,460.00
NEXTERA ENERGY INC	624,000	83.63	52,185,120.00
NRG ENERGY INC	58,700	152.05	8,925,335.00
OKLO INC	35,000	94.95	3,323,250.00
PG&E CORP	673,000	15.61	10,505,530.00
PPL CORPORATION	217,000	36.83	7,992,110.00
SOUTHERN CO.	333,000	88.90	29,603,700.00
XCEL ENERGY INC	179,000	75.61	13,534,190.00
ATMOS ENERGY CORP	48,900	170.47	8,335,983.00
AMEREN CORPORATION	83,000	104.00	8,632,000.00
CENTERPOINT ENERGY INC	197,000	39.71	7,822,870.00
CMS ENERGY CORP	88,000	71.68	6,307,840.00
CONSOLIDATED EDISON INC	111,000	103.81	11,522,910.00
DOMINION ENERGY INC	255,000	61.13	15,588,150.00
DTE ENERGY COMPANY	64,300	135.51	8,713,293.00
NISOURCE INC	145,000	43.93	6,369,850.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	150,000	79.42	11,913,000.00
SEMPRA	198,000	92.55	18,324,900.00
WEC ENERGY GROUP INC	99,000	108.59	10,750,410.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	57,900	133.34	7,720,386.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	88,000	39.82	3,504,160.00
AMERICAN EXPRESS CO	168,600	364.79	61,503,594.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	193,000	239.14	46,154,020.00
SOFI TECHNOLOGIES INC	364,000	26.13	9,511,320.00
SYNCHRONY FINANCIAL	112,000	80.19	8,981,280.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	28,900	509.32	14,719,348.00
ARES MANAGEMENT CORP - A	66,000	169.69	11,199,540.00

BANK OF NEWYORK MELLON CORP	215,200	121.33	26,110,216.00
BLACKROCK INC	44,600	1,163.17	51,877,382.00
BLACKSTONE INC	224,500	163.50	36,705,750.00
CARLYLE GROUP INC/THE	72,000	65.62	4,724,640.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	31,200	273.55	8,534,760.00
CME GROUP INC	109,900	279.50	30,717,050.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	61,800	241.15	14,903,070.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	17,000	171.80	2,920,600.00
GOLDMAN SACHS GROUP	91,700	962.00	88,215,400.00
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	138,000	73.36	10,123,680.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	172,000	173.98	29,924,560.00
KKR & CO INC-A	187,600	131.42	24,654,392.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	24,600	378.62	9,314,052.00
MOODYS CORP	48,900	538.92	26,353,188.00
MORGAN STANLEY	362,700	189.09	68,582,943.00
MSCI INC	23,600	602.58	14,220,888.00
NASDAQ INC	139,000	100.98	14,036,220.00
NORTHERN TRUST CORP	58,800	145.57	8,559,516.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	57,200	171.78	9,825,816.00
ROBINHOOD MARKETS INC -A	221,000	108.74	24,031,540.00
S&P GLOBAL INC	94,700	546.35	51,739,345.00
SCHWAB(CHARLES)CORP	522,000	103.82	54,194,040.00
STATE STREET CORP	87,400	128.02	11,188,948.00
T ROWE PRICE GROUP INC	65,100	106.49	6,932,499.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	33,300	106.26	3,538,458.00
VISTRA CORP	103,800	166.60	17,293,080.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	47,100	222.21	10,466,091.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	86,600	139.64	12,092,824.00
DANAHER CORP	194,500	235.99	45,900,055.00
ILLUMINA INC	46,000	141.65	6,515,900.00
IQVIA HOLDINGS INC	51,600	237.68	12,264,288.00
METTLER-TOLEDO INTL	6,370	1,460.63	9,304,213.10
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	114,400	618.72	70,781,568.00
WATERS CORP	18,200	387.37	7,050,134.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	20,900	259.79	5,429,611.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	123,500	260.44	32,164,340.00
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	38,100	97.40	3,710,940.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	34,800	218.64	7,608,672.00
EQUIFAX INC	38,400	219.57	8,431,488.00
JACOBS SOLUTIONS INC	36,600	139.94	5,121,804.00
LEIDOS HOLDINGS INC	37,200	194.70	7,242,840.00
PAYCHEX INC	100,000	111.18	11,118,000.00
PAYCOM SOFTWARE INC	15,600	148.41	2,315,196.00

SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	68,000	85.78	5,833,040.00	
TRUNSION	58,000	86.22	5,000,760.00	
VERISK ANALYTICS INC	42,900	220.41	9,455,589.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	26,800	189.76	5,085,568.00	
COMCAST CORP-CL A	1,122,000	27.82	31,214,040.00	
ECHOSTAR CORP-A	45,000	123.27	5,547,150.00	
FOX CORP-CLASS A	66,000	71.99	4,751,340.00	
FOX CORP-CLASS B	48,000	65.42	3,140,160.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	109,000	26.25	2,861,250.00	
OMNICOM GROUP	95,000	79.79	7,580,050.00	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	133,000	35.48	4,718,840.00	
DISNEY (WALT) CO	545,000	111.20	60,604,000.00	
ELECTRONIC ARTS	72,400	204.25	14,787,700.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	64,000	89.27	5,713,600.00	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	50,400	144.43	7,279,272.00	
NETFLIX INC	1,287,000	88.00	113,256,000.00	
ROBLOX CORP -CLASS A	175,000	87.28	15,274,000.00	
SPOTIFY TECHNOLOGY S.A.	47,000	504.50	23,711,500.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	56,700	240.14	13,615,938.00	
WARNER BROS DISCOVERY INC	719,000	28.58	20,549,020.00	
ALPHABET INC-CL A	1,762,100	330.00	581,493,000.00	
ALPHABET INC-CL C	1,480,400	330.34	489,035,336.00	
META PLATFORMS INC-CLASS A	657,300	620.25	407,690,325.00	
PINTEREST INC- CLASS A	179,000	25.91	4,637,890.00	
REDDIT INC-CL A	30,400	231.01	7,022,704.00	
SNAP INC-A	295,000	7.53	2,221,350.00	
CBRE GROUP INC	88,600	171.59	15,202,874.00	
COSTAR GROUP INC	125,000	65.34	8,167,500.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	340,000	8.26	2,808,400.00	
ZILLOW GROUP INC - C	53,000	68.53	3,632,090.00	
小計 銘柄数：527			18,079,447,707.12	
			(2,848,416,986,256)	
			76.1%	
組入時価比率：74.2%				
カナダドル				
ARC RESOURCES LTD	185,000	23.84	4,410,400.00	
CAMECO CORP	133,000	162.06	21,553,980.00	
CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	628,000	47.79	30,012,120.00	
CENOVUS ENERGY INC	433,000	25.06	10,850,980.00	
ENBRIDGE INC	659,000	66.17	43,606,030.00	
IMPERIAL OIL	54,000	136.24	7,356,960.00	
KEYERA CORP	68,000	44.99	3,059,320.00	
PEMBINA PIPELINE CORP	173,000	54.10	9,359,300.00	
SUNCOR ENERGY INC	367,000	69.11	25,363,370.00	
TC ENERGY CORP	314,000	76.41	23,992,740.00	

TOURMALINE OIL CORP	116,000	59.04	6,848,640.00	
WHITECAP RESOURCES INC	360,000	11.60	4,176,000.00	
NUTRIEN LTD	144,000	92.38	13,302,720.00	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	42,000	85.42	3,587,640.00	
AGNICO EAGLE MINES LTD	153,300	274.73	42,116,109.00	
ALAMOS GOLD INC-CLASS A	130,000	54.14	7,038,200.00	
BARRICK MINING CORP	520,000	67.79	35,250,800.00	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	211,000	40.72	8,591,920.00	
FRANCO-NEVADA CORP	57,700	338.77	19,547,029.00	
IVANHOE MINES LTD-CL A	230,000	15.70	3,611,000.00	
KINROSS GOLD CORP	361,000	46.82	16,902,020.00	
LUNDIN GOLD INC	35,000	115.97	4,058,950.00	
LUNDIN MINING CORP	220,000	35.09	7,719,800.00	
PAN AMERICAN SILVER CORP	129,000	76.80	9,907,200.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	135,000	70.35	9,497,250.00	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	137,000	188.28	25,794,360.00	
BOMBARDIER INC-B	25,700	275.37	7,077,009.00	
CAE INC	92,000	47.40	4,360,800.00	
ATKINSREALIS GROUP INC	49,000	95.92	4,700,080.00	
STANTEC INC	34,000	139.18	4,732,120.00	
WSP GLOBAL INC	38,900	272.19	10,588,191.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	26,000	178.19	4,632,940.00	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	128,000	34.48	4,413,440.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	72,000	59.23	4,264,560.00	
RB GLOBAL INC	54,600	157.09	8,577,114.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	160,000	139.28	22,284,800.00	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	277,000	100.94	27,960,380.00	
TFI INTERNATIONAL INC	25,000	155.15	3,878,750.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	78,000	76.32	5,952,960.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	56,000	87.97	4,926,320.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	97,000	95.14	9,228,580.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	14,200	176.71	2,509,282.00	
DOLLARAMA INC	82,400	196.24	16,170,176.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	227,000	73.80	16,752,600.00	
EMPIRE CO LTD A	39,000	45.46	1,772,940.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	184,000	62.58	11,514,720.00	
METRO INC/CN	63,000	97.57	6,146,910.00	
WESTON(GEORGE)LTD	52,200	95.37	4,978,314.00	
SAPUTO INC	70,000	41.49	2,904,300.00	
BANK OF MONTREAL	218,000	189.81	41,378,580.00	
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	378,000	102.18	38,624,040.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	284,000	128.46	36,482,640.00	

	NATIONAL BANK OF CANADA	117,000	169.39	19,818,630.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	425,700	235.42	100,218,294.00	
	TORONTO DOMINION BANK	515,000	130.55	67,233,250.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	6,330	2,436.42	15,422,538.60	
	GREAT-WEST LIFECO INC	83,000	66.75	5,540,250.00	
	IA FINANCIAL CORP INC	27,900	174.34	4,864,086.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	53,900	266.30	14,353,570.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	510,000	52.04	26,540,400.00	
	POWER CORPORATION OF CANADA	171,000	72.19	12,344,490.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	169,000	87.47	14,782,430.00	
	CGI INC	60,800	127.72	7,765,376.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	370,200	217.03	80,344,506.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	6,130	2,844.99	17,439,788.70	
	DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	23,900	122.39	2,925,121.00	
	OPEN TEXT CORP	70,000	42.02	2,941,400.00	
	CELESTICA INC	35,200	436.06	15,349,312.00	
	BCE INC	20,000	33.59	671,800.00	
	TELUS CORP	148,600	18.87	2,804,082.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	115,000	49.75	5,721,250.00	
	EMERA INC	95,000	68.45	6,502,750.00	
	FORTIS INC	152,000	72.28	10,986,560.00	
	HYDRO ONE LTD	98,000	52.73	5,167,540.00	
	ALTAGAS LTD	84,000	41.05	3,448,200.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	39,000	43.66	1,702,740.00	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	120,000	73.43	8,811,600.00	
	BROOKFIELD CORP	628,000	65.91	41,391,480.00	
	IGM FINANCIAL INC	21,000	67.05	1,408,050.00	
	TMX GROUP LTD	87,000	51.59	4,488,330.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	38,000	54.97	2,088,860.00	
	THOMSON REUTERS CORP	46,200	172.49	7,969,038.00	
	FIRSTSERVICE CORP	11,800	225.55	2,661,490.00	
小計	銘柄数：83			1,218,034,596.30	
				(138,125,123,220)	
	組入時価比率：3.6%			3.7%	
ユ-口	TENARIS SA	112,000	17.95	2,010,960.00	
	ENI SPA	630,000	16.57	10,440,360.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	121,000	16.15	1,954,150.00	
	NESTE OYJ	134,000	20.20	2,706,800.00	
	OMV AG	47,000	49.10	2,307,700.00	
	REPSOL SA	338,000	15.69	5,304,910.00	
	TOTALENERGIES SE	600,000	56.80	34,080,000.00	
	AIR LIQUIDE SA	174,900	159.22	27,847,578.00	
	AKZO NOBEL	55,000	59.16	3,253,800.00	

BASF SE	274,000	44.59	12,217,660.00
DSM-FIRMENICH AG	51,700	66.60	3,443,220.00
EVONIK INDUSTRIES AG	74,000	13.04	964,960.00
SYENSCO SA	19,300	72.10	1,391,530.00
SYMRISE AG	39,200	73.46	2,879,632.00
BUZZI SPA	26,000	50.85	1,322,100.00
HEIDELBERG MATERIALS AG	40,700	233.20	9,491,240.00
ARCELORMITTAL	140,000	42.09	5,892,600.00
STORA ENSO OYJ-R	163,000	10.58	1,725,355.00
UPM-KYMMENE OYJ	165,000	24.66	4,068,900.00
AIRBUS SE	180,800	217.40	39,305,920.00
DASSAULT AVIATION SA	5,900	316.40	1,866,760.00
HENSOLDT AG	19,000	92.85	1,764,150.00
LEONARDO SPA	125,000	59.02	7,377,500.00
MTU AERO ENGINES AG	16,500	387.40	6,392,100.00
RHEINMETALL AG	13,820	1,902.00	26,285,640.00
SAFRAN SA	108,800	320.70	34,892,160.00
THALES SA	28,000	261.60	7,324,800.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	137,000	83.94	11,499,780.00
KINGSPAN GROUP PLC	45,000	72.00	3,240,000.00
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	55,328	96.55	5,341,918.40
BOUYGUES	57,000	45.32	2,583,240.00
EIFFAGE SA	21,900	119.70	2,621,430.00
FERROVIAL SE	158,004	58.56	9,252,714.24
HOCHTIEF AG	5,200	373.00	1,939,600.00
VINCI	150,200	117.45	17,640,990.00
LEGRAND SA	80,100	128.10	10,260,810.00
PRYSMIAN SPA	85,000	95.80	8,143,000.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	166,800	235.15	39,223,020.00
SIEMENS ENERGY AG	236,000	136.30	32,166,800.00
SIEMENS AG	230,200	260.25	59,909,550.00
ALSTOM	99,000	26.08	2,581,920.00
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	143,000	41.16	5,885,880.00
GEA GROUP AG	47,000	61.25	2,878,750.00
KNORR-BREMSE AG	22,000	100.50	2,211,000.00
KONE OYJ	104,000	63.00	6,552,000.00
METSO CORPORATION	194,000	16.38	3,177,720.00
RATIONAL AG	1,360	661.00	898,960.00
WARTSILA OYJ	150,000	33.61	5,041,500.00
BRENNTAG SE	34,100	50.32	1,715,912.00
IMCD NV	17,300	76.88	1,330,024.00
REXEL SA	65,000	34.42	2,237,300.00
DHL GROUP	292,000	47.82	13,963,440.00

INPOST SA	90,000	13.65	1,228,500.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	190,000	8.37	1,590,680.00
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	360,000	4.74	1,706,400.00
RYANAIR HOLDINGS PLC	259,000	28.80	7,459,200.00
ADP	9,000	109.30	983,700.00
AENA SME SA	220,000	25.52	5,614,400.00
GETLINK	87,000	16.18	1,407,660.00
CONTINENTAL AG	31,000	66.10	2,049,100.00
MICHELIN (CGDE)	200,000	30.07	6,014,000.00
BAYER MOTOREN WERK	85,000	88.72	7,541,200.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	15,000	88.70	1,330,500.00
DR ING HC F PORSCHE AG	32,000	42.21	1,350,720.00
FERRARI NV	38,100	300.10	11,433,810.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	218,000	58.82	12,822,760.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	50,000	37.51	1,875,500.00
RENAULT SA	59,000	31.83	1,877,970.00
STELLANTIS NV	620,000	8.38	5,199,940.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	64,000	101.40	6,489,600.00
ADIDAS AG	51,300	159.85	8,200,305.00
HERMES INTERNATIONAL	9,600	2,190.00	21,024,000.00
KERING SA	22,100	288.70	6,380,270.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	75,800	609.20	46,177,360.00
MONCLER SPA	71,000	51.00	3,621,000.00
ACCOR SA	62,000	46.30	2,870,600.00
AMADEUS IT GROUP SA	139,000	60.72	8,440,080.00
DELIVERY HERO SE	59,000	25.42	1,499,780.00
FDJ UNITED	33,000	23.02	759,660.00
SODEXO	23,500	41.70	979,950.00
D' IETEREN GROUP	7,000	170.20	1,191,400.00
PROSUS NV	396,000	53.38	21,138,480.00
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	333,000	55.86	18,601,380.00
ZALANDO SE	72,000	25.72	1,851,840.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	188,000	13.79	2,592,520.00
JERONIMO MARTINS	82,000	20.58	1,687,560.00
KESKO OYJ-B SHS	85,000	20.26	1,722,100.00
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	267,000	33.85	9,037,950.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	302,000	59.08	17,842,160.00
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	158,000	5.84	923,352.00
HEINEKEN HOLDING NV	40,000	61.60	2,464,000.00
HEINEKEN NV	88,000	68.12	5,994,560.00
PERNOD RICARD SA	59,500	74.88	4,455,360.00
DANONE	195,000	75.44	14,710,800.00

JDE PEET'S BV	55,000	31.90	1,754,500.00
KERRY GROUP PLC-A	48,400	74.65	3,613,060.00
LOTUS BAKERIES	110	9,240.00	1,016,400.00
MAGNUM ICE CREAM CO	147,000	14.35	2,110,626.00
HENKEL AG & CO KGAA	31,000	68.00	2,108,000.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	48,000	72.52	3,480,960.00
BEIERSDORF AG	28,700	98.38	2,823,506.00
LOREAL-ORD	73,200	384.85	28,171,020.00
BIOMERIEUX	11,000	104.60	1,150,600.00
ESSILORLUXOTTICA	91,800	271.00	24,877,800.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	238,013	25.64	6,102,653.32
SIEMENS HEALTHINEERS AG	102,000	46.30	4,722,600.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	67,000	37.47	2,510,490.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	126,000	49.83	6,278,580.00
ARGENX SE	18,300	693.60	12,692,880.00
GRIFOLS SA	89,000	10.89	969,210.00
BAYER AG-REG	300,000	41.51	12,454,500.00
FINANCIERE DE TUBIZE	6,700	235.50	1,577,850.00
IPSEN	11,800	134.50	1,587,100.00
MERCK KGAA	37,600	130.00	4,888,000.00
ORION OYJ	30,000	70.60	2,118,000.00
RECORDATI SPA	36,000	47.98	1,727,280.00
SANOFI	337,000	80.78	27,222,860.00
UCB SA	37,800	265.60	10,039,680.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	171,000	31.08	5,314,680.00
AIB GROUP PLC	660,000	9.43	6,227,100.00
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	583,000	8.81	5,140,894.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	1,740,000	20.95	36,453,000.00
BANCO BPM SPA	333,000	12.74	4,244,085.00
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	2,400,000	0.89	2,156,160.00
BANCO DE SABADELL SA	1,530,000	3.24	4,957,200.00
BANCO SANTANDER SA	4,509,000	10.53	47,506,824.00
BANK OF IRELAND GROUP PLC	296,000	16.83	4,983,160.00
BANKINTER S.A.	198,000	14.24	2,820,510.00
BNP PARIBAS	306,000	87.21	26,686,260.00
BPER BANCA	430,000	12.15	5,226,650.00
CAIXABANK	1,170,000	10.70	12,524,850.00
COMMERZBANK AG	226,000	34.95	7,898,700.00
CREDIT AGRICOLE SA	333,000	17.55	5,844,150.00
ERSTE GROUP BANK AG	93,300	104.90	9,787,170.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	178,000	22.84	4,065,520.00
ING GROEP NV	915,000	25.04	22,916,175.00
INTESA SANPAOLO	4,340,000	5.94	25,779,600.00

KBC GROEP NV	70,500	117.90	8,311,950.00
NORDEA BANK ABP	933,000	16.80	15,679,065.00
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	44,000	37.44	1,647,360.00
SOCIETE GENERALE	213,000	70.32	14,978,160.00
UNICREDIT SPA	427,000	72.63	31,013,010.00
ADYEN NV	7,640	1,392.20	10,636,408.00
BANCA MEDIOLANUM SPA	66,000	19.75	1,303,500.00
EDENRED	68,000	17.60	1,196,800.00
EXOR NV	27,500	71.70	1,971,750.00
GROUPE BRUXELLES LAM	25,000	80.25	2,006,250.00
NEXI SPA	180,000	3.71	669,240.00
POSTE ITALIANE SPA	139,000	22.14	3,077,460.00
SOFINA SA	5,250	264.20	1,387,050.00
AEGON LTD	390,000	6.64	2,590,380.00
AGEAS	43,000	59.85	2,573,550.00
ALLIANZ SE-REG	117,000	380.60	44,530,200.00
ASR NEDERLAND NV	49,000	61.56	3,016,440.00
AXA SA	521,000	39.27	20,459,670.00
GENERALI	253,000	34.94	8,839,820.00
HANNOVER RUECK SE	17,500	244.60	4,280,500.00
MAPFRE SA	280,000	4.25	1,190,560.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	39,300	527.00	20,711,100.00
NN GROUP NV	79,000	66.52	5,255,080.00
SAMPO OYJ-A SHS	750,000	10.00	7,500,000.00
TALANX AG	20,800	111.40	2,317,120.00
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	117,000	20.25	2,369,250.00
CAPGEMINI SA	46,000	141.60	6,513,600.00
DASSAULT SYSTEMES SE	198,000	24.20	4,791,600.00
NEMETSCHKE SE	16,900	82.80	1,399,320.00
SAP SE	316,300	202.15	63,940,045.00
NOKIA OYJ	1,590,000	5.70	9,075,720.00
ASM INTERNATIONAL NV	14,500	689.60	9,999,200.00
ASML HOLDING NV	117,580	1,167.20	137,239,376.00
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	21,400	172.90	3,700,060.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	400,000	41.93	16,772,000.00
STMICROELECTRONICS NV	208,000	24.30	5,055,440.00
CELLNEX TELECOM SA	145,000	26.02	3,772,900.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	1,120,000	27.05	30,296,000.00
ELISA OYJ	42,000	36.84	1,547,280.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	97,000	7.39	717,315.00
KONINKLIJKE KPN NV	1,150,000	3.80	4,373,450.00
ORANGE SA	567,000	14.77	8,374,590.00
TELECOM ITALIA SPA	3,700,242	0.56	2,107,657.84

TELEFONICA SA	1,080,000	3.33	3,603,960.00	
ACCIONA S.A.	8,200	186.00	1,525,200.00	
EDP SA	930,000	4.19	3,899,490.00	
ELIA GROUP SA/NV	14,400	115.20	1,658,880.00	
ENDESA S.A.	91,000	30.88	2,810,080.00	
ENEL SPA	2,480,000	9.40	23,324,400.00	
FORTUM OYJ	140,000	19.66	2,752,400.00	
IBERDROLA SA	1,916,282	18.57	35,585,356.74	
IBERDROLA SA-RTS	1,916,282	0.25	486,735.62	
REDEIA CORP SA	123,000	14.95	1,838,850.00	
TERNA SPA	410,000	9.27	3,800,700.00	
VERBUND AG	21,000	63.45	1,332,450.00	
NATURGY ENERGY GROUP SA	79,000	25.70	2,030,300.00	
SNAM SPA	590,000	5.88	3,470,380.00	
E.ON SE	690,000	17.41	12,016,350.00	
ENGIE	556,000	23.84	13,255,040.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	197,000	29.82	5,874,540.00	
AMUNDI SA	17,000	75.05	1,275,850.00	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	57,000	15.15	863,550.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	561,000	33.55	18,821,550.00	
DEUTSCHE BOERSE AG	57,300	211.10	12,096,030.00	
EURONEXT NV	23,200	121.80	2,825,760.00	
EDP RENOVAVEIS SA	88,918	13.07	1,162,158.26	
RWE AG	195,000	51.50	10,042,500.00	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	35,000	72.12	2,524,200.00	
QIAGEN N.V.	60,800	40.99	2,492,192.00	
SARTORIUS AG-VORZUG	7,200	260.30	1,874,160.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	8,500	213.30	1,813,050.00	
BUREAU VERITAS SA	106,000	27.20	2,883,200.00	
RANDSTAD NV	32,000	29.90	956,800.00	
WOLTERS KLUWER	70,500	87.64	6,178,620.00	
PUBLICIS GROUPE	69,000	86.28	5,953,320.00	
BOLLORE SE	210,000	4.79	1,006,740.00	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	18,700	77.20	1,443,640.00	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	341,000	21.58	7,358,780.00	
SCOUT24 SE	22,000	85.90	1,889,800.00	
LEG IMMOBILIEN SE	25,000	64.20	1,605,000.00	
VONOVIA SE	221,000	25.23	5,575,830.00	
小計	銘柄数：218		1,938,577,763.42	
			(355,166,832,036)	
	組入時価比率：9.3%			9.5%
英ボンド	BP PLC	4,760,000	4.40	20,955,900.00
	SHELL PLC-NEW	1,755,000	27.52	48,306,375.00

ANGLO AMERICAN PLC	339,000	32.40	10,983,600.00
ANTOFAGASTA PLC	116,000	35.60	4,129,600.00
ENDEAVOUR MINING PLC	62,000	39.96	2,477,520.00
FRESNILLO PLC	62,000	37.46	2,322,520.00
GLENCORE PLC	3,060,000	4.78	14,645,160.00
RIO TINTO PLC-REG	339,000	63.47	21,516,330.00
BAE SYSTEMS PLC	917,000	20.88	19,146,960.00
MELROSE INDUSTRIES PLC	400,000	6.40	2,563,200.00
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,542,000	12.85	32,677,410.00
DCC PLC	30,000	44.78	1,343,400.00
SMITHS GROUP PLC	93,000	26.12	2,429,160.00
SPIRAX GROUP PLC	22,000	71.85	1,580,700.00
ASHTED GROUP PLC	127,000	53.02	6,733,540.00
BUNZLE	91,000	20.74	1,887,340.00
RENTOKIL INITIAL PLC	750,000	4.64	3,484,500.00
BARRATT REDROW PLC	420,000	3.80	1,598,520.00
COMPASS GROUP PLC	516,000	22.91	11,821,560.00
ENTAIN PLC	162,000	7.03	1,138,860.00
WHITBREAD PLC	56,000	27.82	1,557,920.00
NEXT PLC	36,300	137.60	4,994,880.00
JD SPORTS FASHION PLC	610,000	0.81	498,126.00
KINGFISHER PLC	520,000	3.18	1,654,640.00
MARKS & SPENCER GROUP PLC	580,000	3.66	2,127,440.00
SAINSBURY	520,000	3.14	1,636,960.00
TESCO PLC	1,970,000	4.22	8,313,400.00
COCA-COLA HBC AG-DI	63,000	39.26	2,473,380.00
DIAGEO PLC	678,000	16.55	11,224,290.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	100,000	18.58	1,858,500.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	666,000	43.26	28,811,160.00
IMPERIAL BRANDS PLC	232,000	30.44	7,062,080.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	203,000	61.16	12,415,480.00
UNILEVER PLC	662,333	47.61	31,536,985.79
SMITH & NEPHEW PLC	240,000	12.36	2,966,400.00
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	0.00
ASTRAZENECA PLC	469,800	140.52	66,016,296.00
GSK PLC	1,230,000	18.16	22,342,950.00
HALEON PLC	2,670,000	3.63	9,716,130.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	48,000	15.70	753,600.00
BARCLAYS PLC	4,190,000	4.88	20,487,005.00
HSBC HOLDINGS PLC	5,215,000	12.32	64,248,800.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	18,080,000	1.02	18,459,680.00
NATWEST GROUP PLC	2,420,000	6.52	15,797,760.00
STANDARD CHARTERED PLC	591,000	18.78	11,101,935.00

	M&G PLC	710,000	2.99	2,125,740.00	
	WISE PLC - A	189,000	8.32	1,573,425.00	
	ADMIRAL GROUP PLC	77,000	30.30	2,333,100.00	
	AVIVA PLC	940,000	6.75	6,348,760.00	
	LEGAL & GENERAL	1,730,000	2.65	4,598,340.00	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	220,000	7.40	1,629,100.00	
	PRUDENTIAL PLC	771,000	11.82	9,117,075.00	
	SAGE GROUP PLC (THE)	303,000	10.54	3,193,620.00	
	HALMA PLC	110,000	36.98	4,067,800.00	
	BT GROUP PLC	1,750,000	1.78	3,131,625.00	
	VODAFONE GROUP PLC	5,900,000	1.00	5,947,200.00	
	SSE PLC	366,000	23.43	8,575,380.00	
	CENTRICA PLC	1,430,000	1.82	2,604,030.00	
	NATIONAL GRID PLC	1,492,000	12.01	17,926,380.00	
	SEVERN TRENT PLC	87,000	28.35	2,466,450.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	219,000	12.25	2,682,750.00	
	3I GROUP PLC	303,000	33.61	10,183,830.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	143,000	91.84	13,133,120.00	
	SCHRODERS PLC	249,176	4.67	1,163,651.92	
	PEARSON	164,000	9.39	1,539,960.00	
	EXPERIAN PLC	282,000	32.96	9,294,720.00	
	INTERTEK GROUP PLC	48,000	45.82	2,199,360.00	
	RELX PLC	557,000	30.94	17,233,580.00	
	INFORMA PLC	395,000	8.89	3,513,130.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	251,000	5.83	1,463,330.00	
小計	銘柄数：70			697,843,409.71	
				(147,384,528,130)	
	組入時価比率：3.8%			3.9%	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,970	614.00	1,209,580.00	
	GIVAUDAN-REG	2,850	3,184.00	9,074,400.00	
	SIKA AG-REG	46,700	150.20	7,014,340.00	
	HOLCIM LTD	153,000	78.00	11,934,000.00	
	BELIMO HOLDING AG - REG	2,880	891.50	2,567,520.00	
	GEBERIT AG-REG	10,400	613.80	6,383,520.00	
	ABB LTD	477,000	61.60	29,383,200.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	7,000	293.50	2,054,500.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	12,300	310.40	3,817,920.00	
	VAT GROUP AG	8,100	506.20	4,100,220.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	14,600	184.45	2,692,970.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	163,700	161.35	26,412,995.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	8,400	170.90	1,435,560.00	
	AVOLTA AG	29,000	46.58	1,350,820.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	960	1,256.00	1,205,760.00	

	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	273	11,120.00	3,035,760.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	34	114,600.00	3,896,400.00	
	NESTLE SA-REG	781,000	75.24	58,762,440.00	
	ALCON INC	151,000	63.96	9,657,960.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	16,000	217.90	3,486,400.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	34,800	99.42	3,459,816.00	
	GALDERMA GROUP AG	46,700	159.10	7,429,970.00	
	NOVARTIS AG-REG	575,900	115.60	66,574,040.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	212,800	348.90	74,245,920.00	
	ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	9,300	356.40	3,314,520.00	
	SANDOZ GROUP AG	124,000	62.08	7,697,920.00	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	9,000	103.50	931,500.00	
	HELVETIA BALOISE HOLDING AG	24,634	200.20	4,931,726.80	
	SWISS LIFE HOLDING AG	8,600	871.40	7,494,040.00	
	SWISS RE LTD	91,700	127.15	11,659,655.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	44,600	577.20	25,743,120.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	45,000	76.92	3,461,400.00	
	SWISSCOM AG-REG	7,600	595.00	4,522,000.00	
	BKW AG	6,200	179.30	1,111,660.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	64,000	67.98	4,350,720.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	6,830	1,096.00	7,485,680.00	
	UBS GROUP AG	958,000	38.02	36,423,160.00	
	LONZA AG-REG	21,200	559.20	11,855,040.00	
	SGS SA-REG	51,000	95.74	4,882,740.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	25,400	126.30	3,208,020.00	
小計	銘柄数：40			480,258,912.80	
				(94,759,886,084)	
	組入時価比率：2.5%			2.5%	
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	88,000	572.20	50,353,600.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	24,000	355.40	8,529,600.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	180,000	120.65	21,717,000.00	
	SAAB AB-B	100,000	707.80	70,780,000.00	
	ASSA ABLOY AB-B	304,000	374.80	113,939,200.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	450,000	37.00	16,650,000.00	
	SKANSKA AB-B SHS	109,000	277.40	30,236,600.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	43,000	234.30	10,074,900.00	
	LIFCO AB-B SHS	70,000	334.80	23,436,000.00	
	ALFA LAVAL AB	91,000	507.40	46,173,400.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	818,000	191.10	156,319,800.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	481,000	166.90	80,278,900.00	
	EPIROC AB - A	197,000	228.70	45,053,900.00	
	EPIROC AB - B	122,000	201.20	24,546,400.00	
	INDUTRADE AB	74,000	236.80	17,523,200.00	

	SANDVIK AB	329,000	327.30	107,681,700.00	
	SKF AB-B SHARES	102,000	255.00	26,010,000.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	63,000	387.70	24,425,100.00	
	VOLVO AB-B SHS	475,000	312.40	148,390,000.00	
	ADDTECH AB-B SHARES	78,000	315.40	24,601,200.00	
	BEIJER REF AB	113,000	144.25	16,300,250.00	
	SECURITAS AB-B SHS	138,857	145.20	20,162,036.40	
	EVOLUTION AB	42,000	600.60	25,225,200.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	155,000	177.55	27,520,250.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	176,000	272.00	47,872,000.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	59,143	331.60	19,611,818.80	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	464,000	201.50	93,496,000.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	429,000	141.30	60,617,700.00	
	SWEDBANK AB	257,000	348.10	89,461,700.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	40,000	441.60	17,664,000.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	51,000	441.80	22,531,800.00	
	INVESTOR AB-B SHS	549,000	349.35	191,793,150.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	20,000	535.00	10,700,000.00	
	ERICSSON LM-B	850,000	87.52	74,392,000.00	
	HEXAGON AB-B SHS	617,000	106.20	65,525,400.00	
	TELIA CO AB	680,000	39.11	26,594,800.00	
	TELE 2 AB-B SHS	170,000	155.60	26,452,000.00	
	EQT AB	153,000	367.10	56,166,300.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	230,000	68.20	15,686,000.00	
	SAGAX AB-B	62,000	200.80	12,449,600.00	
	小計 銘柄数：40			1,966,942,505.20	
				(33,713,394,539)	
	組入時価比率：0.9%			0.9%	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	95,000	278.90	26,495,500.00	
	EQUINOR ASA	240,000	256.00	61,440,000.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	47,000	418.30	19,660,100.00	
	NORSK HYDRO	400,000	83.80	33,520,000.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	133,000	332.40	44,209,200.00	
	MOWI ASA	141,000	223.40	31,499,400.00	
	ORKLA ASA	210,000	113.10	23,751,000.00	
	SALMAR ASA	21,000	571.00	11,991,000.00	
	DNB BANK ASA	271,000	282.70	76,611,700.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	65,000	279.20	18,148,000.00	
	TELENOR ASA	188,000	143.10	26,902,800.00	
	小計 銘柄数：11			374,228,700.00	
				(5,860,421,442)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマークク	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	107,016	418.30	44,764,792.80	

## ローネ

ROCKWOOL A/S-B SHS	26,000	209.40	5,444,400.00
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	309,000	184.70	57,072,300.00
DSV A/S	62,200	1,769.50	110,062,900.00
A P MOLLER - MAERSK A/S-A	890	14,880.00	13,243,200.00
AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,160	14,895.00	17,278,200.00
PANDORA A/S	24,100	550.00	13,255,000.00
CARLSBERG B	27,400	857.00	23,481,800.00
COLOPLAST-B	37,400	577.40	21,594,760.00
DEMANT A/S	25,000	233.00	5,825,000.00
GENMAB A/S	18,500	2,185.00	40,422,500.00
NOVO NORDISK A/S-B	976,000	388.90	379,566,400.00
DANSKE BANK AS	202,000	323.20	65,286,400.00
TRYG A/S	110,000	161.70	17,787,000.00
ORSTED A/S	154,000	135.50	20,867,000.00
小計	銘柄数：15		835,951,652.80 (20,497,534,526) 0.5%
	組入時価比率：0.5%		

## 豪ドル

SANTOS LTD.	990,000	6.23	6,167,700.00
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	578,000	23.68	13,687,040.00
BHP GROUP LIMITED	1,539,000	48.99	75,395,610.00
EVOLUTION MINING LTD	610,000	13.12	8,003,200.00
FORTESCUE LTD	509,000	22.82	11,615,380.00
LYNAS RARE EARTHS LTD	290,000	15.48	4,489,200.00
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	402,000	26.83	10,785,660.00
RIO TINTO LTD	113,000	148.25	16,752,250.00
SOUTH32 LTD	1,440,000	4.16	5,990,400.00
SGH LTD	67,000	46.87	3,140,290.00
BRAMBLES LTD	425,000	23.41	9,949,250.00
QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	10.38	2,283,600.00
TRANSURBAN GROUP	950,000	13.85	13,157,500.00
ARISTOCRAT LEISURE LTD	168,000	57.75	9,702,000.00
LOTTERY CORP LTD/THE	630,000	5.13	3,231,900.00
WESFARMERS LIMITED	342,000	83.21	28,457,820.00
COLES GROUP LTD	397,000	21.08	8,368,760.00
WOOLWORTHS GROUP LTD	371,000	30.35	11,259,850.00
COCHLEAR LTD	20,200	268.51	5,423,902.00
SIGMA HEALTHCARE LTD	1,660,000	2.90	4,814,000.00
SONIC HEALTHCARE LTD	155,000	23.25	3,603,750.00
CSL LIMITED	147,000	175.53	25,802,910.00
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	898,000	37.52	33,692,960.00
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	506,700	154.30	78,183,810.00
NATIONAL AUSTRALIA BANK	927,000	42.67	39,555,090.00
WESTPAC BANKING CORP	1,035,000	39.19	40,561,650.00

	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	103,000	38.14	3,928,420.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	720,000	7.62	5,486,400.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	820,000	4.69	3,845,800.00	
	QBE INSURANCE	465,000	19.85	9,230,250.00	
	SUNCORP GROUP LTD	321,000	16.90	5,424,900.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	61,000	67.02	4,088,220.00	
	XERO LIMITED	47,900	103.63	4,963,877.00	
	TELSTRA GROUP LTD	1,260,000	4.82	6,073,200.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	500,000	10.94	5,470,000.00	
	APA GROUP	380,000	8.71	3,309,800.00	
	ASX LTD	60,000	52.49	3,149,400.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	110,300	211.86	23,368,158.00	
	PRO MEDICUS LTD	16,300	202.90	3,307,270.00	
	COMPUTERSHARE LTD	151,000	35.36	5,339,360.00	
	CAR GROUP LTD	108,000	30.33	3,275,640.00	
	REA GROUP LTD	17,500	188.50	3,298,750.00	
	小計 銘柄数：42			567,634,927.00	
				(59,845,750,353)	
	組入時価比率：1.6%			1.6%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	550,000	8.36	4,598,000.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	175,000	39.16	6,853,000.00	
	INFRATIL LTD	290,000	11.26	3,265,400.00	
	CONTACT ENERGY LTD	250,000	9.36	2,340,000.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	360,000	5.59	2,012,400.00	
	小計 銘柄数：5			19,068,800.00	
				(1,732,209,792)	
	組入時価比率：0.0%			0.0%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	790,040	60.50	47,797,420.00	
	SWIRE PACIFIC-A	104,000	72.45	7,534,800.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	429,000	103.30	44,315,700.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	380,000	26.22	9,963,600.00	
	MTR CORP	480,000	31.04	14,899,200.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	590,000	40.34	23,800,600.00	
	SANDS CHINA LTD	800,000	18.59	14,872,000.00	
	WH GROUP LIMITED	2,499,806	8.77	21,923,298.62	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,100,000	40.30	44,330,000.00	
	HANG SENG BANK	235,000	154.30	36,260,500.00	
	AIA GROUP LTD	3,200,000	83.55	267,360,000.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	1,069,600	11.59	12,396,664.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	170,000	59.90	10,183,000.00	
	CLP HLDGS	510,000	72.75	37,102,500.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	440,000	56.65	24,926,000.00	

	HONG KONG & CHINA GAS	3,300,383	7.21	23,795,761.43	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	368,000	438.40	161,331,200.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	550,040	43.08	23,695,723.20	
	HENDERSON LAND	480,443	31.62	15,191,607.66	
	SINO LAND CO.LTD	1,170,000	11.58	13,548,600.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	430,000	112.60	48,418,000.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	370,000	24.04	8,894,800.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	480,000	25.18	12,086,400.00	
小計	銘柄数：23			924,627,374.91 (18,677,472,973)	0.5%
	組入時価比率：0.5%				
シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	470,000	9.60	4,512,000.00	
	KEPPEL LTD	430,000	10.90	4,687,000.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	850,000	3.59	3,051,500.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	510,000	6.35	3,238,500.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	520,000	3.17	1,648,400.00	
	DBS GROUP HLDGS	649,000	59.12	38,368,880.00	
	OCBC-ORD	1,023,000	20.44	20,910,120.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	375,000	36.74	13,777,500.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	2,180,000	4.49	9,788,200.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	280,000	6.12	1,713,600.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	267,000	17.70	4,725,900.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	720,000	2.92	2,102,400.00	
	小計	銘柄数：12			108,524,000.00 (13,294,190,000)
	組入時価比率：0.3%				
新シケル	ICL GROUP LTD	240,000	16.89	4,053,600.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	8,200	2,248.00	18,433,600.00	
	BANK HAPOALIM BM	373,000	79.50	29,653,500.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	451,000	77.77	35,074,270.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	390,000	37.24	14,523,600.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	46,000	248.50	11,431,000.00	
	PHOENIX FINANCE LTD	66,000	144.90	9,563,400.00	
	NICE LTD	19,900	364.10	7,245,590.00	
	NOVA LTD	8,600	1,396.10	12,006,460.00	
	AZRIELI GROUP	12,000	431.70	5,180,400.00	
小計	銘柄数：10			147,165,420.00 (7,371,869,084)	0.2%
	組入時価比率：0.2%				
合計				3,744,846,198,435 (3,744,846,198,435)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2026年1月19日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	4,480.00	0.00	
	小計	銘柄数：1	4,480.00	0.00	
		組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計			0 (0)	
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	45,400	2,628,206.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	106,000	3,430,160.00	
		AMERICAN TOWER CORP	140,700	25,828,299.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	200,000	4,880,000.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	41,700	7,606,914.00	
		BXP INC	43,000	2,921,850.00	
		CROWN CASTLE INC	134,000	12,176,580.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	102,900	16,834,440.00	
		EQUINIX INC	29,400	23,572,332.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	57,000	3,625,200.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	109,000	6,762,360.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	19,100	4,932,957.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	62,900	9,363,923.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	90,000	4,170,600.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	203,000	3,619,490.00	
		INVITATION HOMES INC	171,000	4,728,150.00	
		IRON MOUNTAIN INC	92,000	8,825,560.00	
		KIMCO REALTY CORP	195,000	4,106,700.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	36,600	5,017,494.00	
		PROLOGIS INC	280,600	37,378,726.00	
		PUBLIC STORAGE	47,800	14,047,942.00	
		REALTY INCOME CORP	278,000	17,074,760.00	
		REGENCY CENTERS CORP	51,000	3,644,970.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	31,600	6,133,876.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	99,200	18,344,064.00	
		SUN COMMUNITIES INC	36,700	4,779,074.00	
		UDR INC	101,000	3,801,640.00	
		VENTAS INC	136,000	10,669,200.00	
		VICI PROPERTIES INC	324,000	9,389,520.00	
		WELLTOWER INC	203,600	38,964,968.00	
		WEYERHAEUSER CO	226,000	6,115,560.00	
		WP CAREY INC	67,000	4,707,420.00	
小計	銘柄数：32	3,761,200	330,082,935.00 (52,004,566,409)		

		組入時価比率：1.4%		87.6%
ユーロ	COVIVIO		17,000	918,850.00
	GECINA SA		15,000	1,194,750.00
	KLEPIERRE		69,000	2,281,140.00
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD		39,000	3,570,840.00
小計	銘柄数：4		140,000	7,965,580.00
				(1,459,373,911)
		組入時価比率：0.0%		2.5%
英債券	LAND SECURITIES GROUP PLC		220,000	1,430,000.00
	SEGRO PLC		390,000	2,915,640.00
小計	銘柄数：2		610,000	4,345,640.00
				(917,799,168)
		組入時価比率：0.0%		1.5%
豪ドル	GOODMAN GROUP		629,000	19,882,690.00
	SCENTRE GROUP		1,520,000	6,384,000.00
	STOCKLAND TRUST GROUP		720,000	3,945,600.00
	VICINITY CENTRES		1,200,000	3,048,000.00
小計	銘柄数：4		4,069,000	33,260,290.00
				(3,506,632,374)
		組入時価比率：0.1%		5.9%
香港ドル	LINK REIT		760,000	26,721,600.00
小計	銘柄数：1		760,000	26,721,600.00
				(539,776,320)
		組入時価比率：0.0%		0.9%
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT		1,240,040	3,546,514.40
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST		1,829,997	4,410,292.77
小計	銘柄数：2		3,070,037	7,956,807.17
				(974,708,878)
		組入時価比率：0.0%		1.6%
合計				59,402,857,060
				(59,402,857,060)
合計				59,402,857,060
				(59,402,857,060)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2026年 1月19日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株値指数先物取引				
買建	32,242,766,636	-	32,458,683,906	215,917,270
市場取引以外の取引				

為替予約取引				
買建	1,642,288,412	-	1,632,889,060	9,399,352
米ドル	1,283,410,308	-	1,275,980,370	7,429,938
ユーロ	92,225,000	-	91,601,750	623,250
英ポンド	106,469,000	-	105,590,500	878,500
スイスフラン	78,947,304	-	78,926,840	20,464
香港ドル	81,236,800	-	80,789,600	447,200
合計	-	-	-	206,517,918

## (注) 時価の算定方法

## 1 先物取引

## 外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## 2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

2026年2月27日現在

資産総額	272,347,252,665円
負債総額	301,642,936円
純資産総額（ - ）	272,045,609,729円
発行済口数	51,527,114,632口
1口当たり純資産額（ / ）	5.2797円

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

2026年2月27日現在

資産総額	3,907,337,340,318円
負債総額	13,446,539,203円
純資産総額（ - ）	3,893,890,801,115円
発行済口数	410,189,891,738口
1口当たり純資産額（ / ）	9.4929円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設け

ることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしてします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2026年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

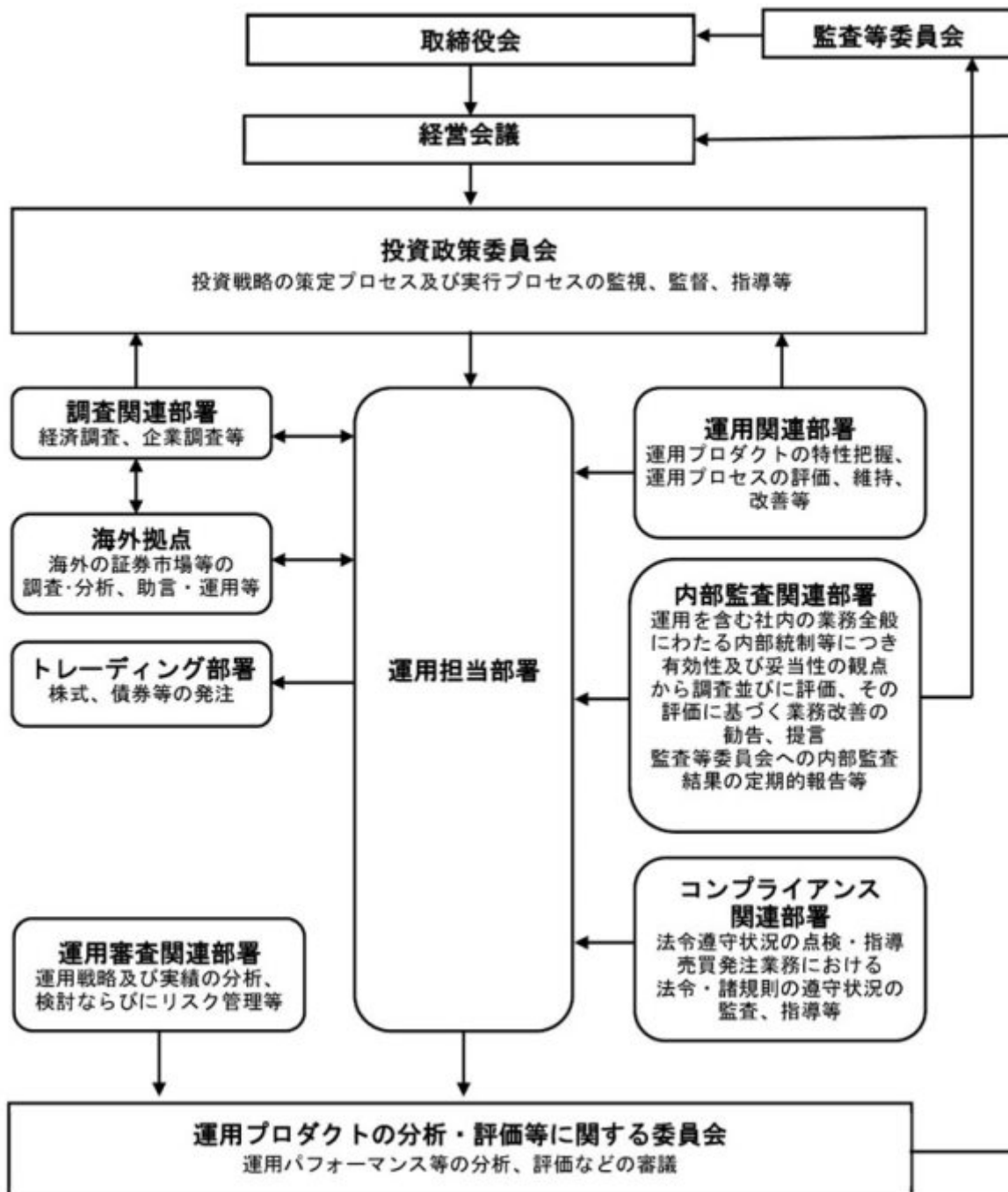
###### 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

###### 監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2026年1月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	887	70,584,441

単位型株式投資信託	122	565,388
追加型公社債投資信託	14	7,348,618
単位型公社債投資信託	350	523,260
合計	1,373	79,021,707

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産					
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	

投資その他の資産		17,314		14,923
投資有価証券		1,813	2,164	
関係会社株式		9,535	6,584	
長期差入保証金		519	521	
長期前払費用		10	11	
前払年金費用		1,875	2,413	
繰延税金資産		2,651	3,134	
その他		908	92	
固定資産計		23,918		22,694
資産合計		116,638		123,775

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	1		12,507		12,594
未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		-
流動負債計			52,005		49,045
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		28,225		38,156	
繰越利益剰余金		28,225		38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

## ( 2 ) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	
協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	

受取利息		48		93
為替差益		146		1,498
その他		625		786
営業外収益計			7,875	8,972
営業外費用				
支払利息		123		210
金銭の信託運用損		782		396
時効後支払損引当金繰入額		14		10
投資事業組合運用損		28		134
その他		18		10
営業外費用計			967	763
経常利益			39,149	53,043
特別利益				
株式報酬受入益		28		56
特別利益計			28	56
特別損失				
投資有価証券売却損		5		-
関係会社株式評価損		490		-
固定資産除却損	2	31		14
特別損失計			527	14
税引前当期純利益			38,651	53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821	15,463
法人税等調整額			354	482
当期純利益			28,183	38,105

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									

当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余 金 繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等
--	----------

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>						

<p>7. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>(3) 退職給付引当金  従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  退職給付見込額の期間帰属方法  退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p><b>委託者報酬</b>  委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>運用受託報酬</b>  運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>成功報酬</b>  成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
-----------------------	--

[ 会計上の見積りの変更に関する注記 ]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積りを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

[ 表示方法の変更に関する注記 ]

( 損益計算書関係 )

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

#### [ 会計方針の変更 ]

該当事項はありません。

#### [ 未適用の会計基準等 ]

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

##### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

##### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

#### [ 追加情報 ]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

#### [ 注記事項 ]

##### 貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)

<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 1,939百万円</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 2,204百万円</p>
<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 1,214百万円</p> <p>器具備品 733</p> <hr/> <p>合計 1,948</p>	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 1,528百万円</p> <p>器具備品 792</p> <hr/> <p>合計 2,320</p>

### 損益計算書関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 7,050百万円</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 6,591百万円</p>
<p>2. 固定資産除却損</p> <p>建物 -百万円</p> <p>器具備品 0</p> <p>ソフトウェア 30</p> <hr/> <p>合計 31</p>	<p>2. 固定資産除却損</p> <p>建物 0百万円</p> <p>器具備品 -</p> <p>ソフトウェア 14</p> <hr/> <p>合計 14</p>

### 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円

基準日 2024年3月31日  
効力発生日 2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 5,470円  
基準日 2024年3月31日  
効力発生日 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 7,400円  
基準日 2025年3月31日  
効力発生日 2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-

金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり

ます。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

##### 1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

## 当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## デリバティブ取引関係

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## 前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

## 当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

## 退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

## 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)		当事業年度末 (2025年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.2%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。</p>
--	--

## 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度		当事業年度	
	自	2023年4月1日	自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日	至	2025年3月31日
期首残高		1,123		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-		-
資産除去債務の履行による減少		-		-
見積もりの変更による増加		-		308
期末残高		1,123		1,431

#### 4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

【会計上の見積りの変更に関する注記】（1）に記載の通りであります。

### 収益認識に関する注記

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円

その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	19

### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	9

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。  
(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	3

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・ア セット・マネ ジメン ト U . S . A . インク	ニ ュ ー ヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-
-----	--	--------------	--------------------	-------	--------	---	--------------	-------	---	---

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社 の子会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*3)	40,328	未払 手数料	7,644

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。  
(\*2) ノムラ・アセット・マネジメント U . S . A . インクが行った有償減資の金額を記載しております。  
(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1 株当たり情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	11,677円62銭	1株当たり純資産額	13,603円86銭
1株当たり当期純利益	5,471円85銭	1株当たり当期純利益	7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		2025年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,306
金銭の信託		61,701
未収委託者報酬		36,524
未収運用受託報酬		6,554
短期貸付金		2,977
その他		1,423
貸倒引当金		21
流動資産計		114,466
固定資産		
有形固定資産	1	694
無形固定資産		7,496
ソフトウェア		7,496
その他		0
投資その他の資産		17,252
投資有価証券		2,936
関係会社株式		6,878
長期差入保証金		522
前払年金費用		2,655
繰延税金資産		4,154
その他		104
固定資産計		25,444
資産合計		139,910

		2025年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		44,300
未払金		12,484
未払収益分配金		1
未払償還金		64
未払手数料		11,936
関係会社未払金		483
未払費用		11,850
未払法人税等		6,494
未払消費税等	2	970
賞与引当金		3,346
その他		188
流動負債計		79,635
固定負債		
退職給付引当金		2,754
時効後支払損引当金		616
資産除去債務		1,431
固定負債計		4,802
負債合計		84,438
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		55,149
資本剰余金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		24,239

利益準備金		685
その他利益剰余金		23,554
繰越利益剰余金		23,554
評価・換算差額等		323
その他有価証券評価差額金		323
純資産合計		55,472
負債・純資産合計		139,910

## 中間損益計算書

		自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		83,255
運用受託報酬		11,442
その他営業収益		148
営業収益計		94,846
営業費用		
支払手数料		31,463
調査費		19,015
その他営業費用		3,383
営業費用計		53,863
一般管理費	1	18,119
営業利益		22,863
営業外収益	2	7,810
営業外費用	3	900
経常利益		29,773
特別利益	4	50
特別損失	5	346
税引前中間純利益		29,477
法人税、住民税及び事業税		6,987
法人税等調整額		1,022
中間純利益		23,512

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当中間期変動額								
剰余金の配当						38,115	38,115	38,115
中間純利益						23,512	23,512	23,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	14,602	14,602	14,602
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	23,554	24,239	55,149

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069
当中間期変動額			
剰余金の配当			38,115
中間純利益			23,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	5	5
当中間期変動額合計	5	5	14,596
当中間期末残高	323	323	55,472

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法

<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>時価法</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="687 479 1031 573"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金  債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  退職給付見込額の期間帰属方法  退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

## 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

2025年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,510百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

## 中間損益計算書関係

自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	189百万円
無形固定資産	1,079百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	7,435百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭信託運用損	507百万円
支払利息	222百万円
雑損	159百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	50百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	299百万円
固定資産除却損	46百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

		自 2025年4月 1日			
		至 2025年9月30日			
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
配当金支払額					
2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。					
・普通株式の配当に関する事項					
	(1) 配当金の総額		38,115百万円		
	(2) 1株当たり配当額		7,400円		
	(3) 基準日		2025年3月31日		
	(4) 効力発生日		2025年6月30日		

## 金融商品関係

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	61,701	61,701	-
資産計	61,701	61,701	-
(2) その他（デリバティブ取引）	49	49	-
負債計	49	49	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等( )	7,053
組合出資金等	2,761
合計	9,815

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	61,701	-	61,701
資産計	-	61,701	-	61,701
デリバティブ取引（通貨関連）	-	49	-	49
負債計	-	49	-	49

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類してあります。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類してあります。

## 有価証券関係

当中間会計期間末（2025年9月30日）

## 1．売買目的有価証券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2025年9月30日)

## 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額2,761百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載してありません。

## デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

## 当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,920	-	49	49

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
期首残高	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,431

## 収益認識に関する注記

## 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2025年4月 1日 至2025年9月30日)
委託者報酬	83,248百万円
運用受託報酬	11,429百万円
成功報酬（注）	20百万円
その他営業収益	148百万円
合計	94,846百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示していません。

## 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報

	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
1 株当たり純資産額	10,769円89銭
1 株当たり中間純利益	4,564円89銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載していません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	23,512百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	23,512百万円
期中平均株式数	5,150千株

## 4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。 )又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

## (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

\* 2026年1月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 2026年1月末現在

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

## (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

## 3【資本関係】

(2025年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

## (1) 受託者

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年10月10日	有価証券届出書
2025年10月10日	有価証券報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2025年7月18日から2026年1月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2026年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。